

令和4年加美町議会第3回定例会会議録第2号

令和4年9月7日（水曜日）

出席議員（17名）

1番	尾出弘子君	2番	佐々木弘毅君
3番	柳川文俊君	4番	味上庄一郎君
5番	早坂伊佐雄君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	米木正二君	16番	伊藤淳君
17番	早坂忠幸君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
企画財政課長	佐々木実君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	浅野仁君
税務課長	塩田雅史君
産業振興課長	尾形一浩君
森林整備対策室長	阿部正志君
建設課長	村山昭博君
保健福祉課長	森田和紀君
子育て支援室長	鎌田征君

会計管理者兼会計課長	大場利之君
小野田支所長	内海茂君
宮崎支所長	嶋津寿則君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教 育 長	鎌田稔君
教育総務課長	上野一典君
生涯学習課長	浅野善彦君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事 務 局 長	猪股良幸君
次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主 事	鈴木智史君

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（早坂忠幸君） ただいまの出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（早坂忠幸君） ここで、町長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。
町長。

○町長（猪股洋文君） ここで訂正をさせていただきます。

昨日、議会終了後、風力発電の1基当たりの1年間の発電量の単位が違うのではないかと
いう指摘がありましたので、改めてお伝えさせていただきたいと思います。

1基当たりの年間の発電量は1,000万キロワットアワーでございます。ひょっとしたら1,000
キロと言ったかもしれません。1,000万キロワットアワーです。一方、使用する電気が6,000キ
ロワットアワーですので、差し引きますと999万4,000キロワットアワー、この分、火力発電を
低減することができる、抑えることができるということでもありますので、CO₂削減につな
がるということでもありますので、訂正をさせていただきます。よろしくをお願いします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、14番佐藤善一君、15番米木正二
君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き通告のあった順序で行います。

それでは、通告6番、16番伊藤 淳君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔16番 伊藤 淳君 登壇〕

○16番（伊藤 淳君） マスクを外すとこんなにすがすがしいんですね。やはりコロナというも
のは一刻も早くなくて、マスクのない生活をしたいものだと思います。

最近、ニュースで非常に痛ましい、富山で2歳の子もさんが用水堀から流されて沖合で発
見されたという痛ましい事故、さらに大阪の堺市では3歳の女兒がお母さんかお父さんに刺し
殺されたというような非常に暗いニュースが日本中を走り回りました。何か最近本当に暗いニ

ュースばかりで気持ちもめいるのでありますけれども、たまたまイギリスでは47歳の新しい党首がイギリスの国を運営するという決定がなされたようでありまして、ここ最近だと仙台育英学園が100年越しで白河の関を越えてくれたという非常に喜ばしいニュースがあります。我が加美町でも何か心がわくわくするようなニュースがもっともっと出ることを期待し、今日の一般質問に入らせていただきます。

通告では、コロナウイルス感染症渦中だからこそ望まれる公園の整備についてと題しまして質問したいと思います。

公園についての整備の喚起や要望は、折に触れて各方面から何度も指摘されてきていると思います。先般の6月議会でも鳴瀬川河川公園の整備についての質問がなされました。今回は、平成28年11月の加美町未来・夢子ども議会での要望に端を発し、公園の整備を重ねてきているのでありますが、それぞれの担当課はその指摘された事項についてどのように対処してきたのか、例を挙げれば建設課であり産業振興課、子育て支援室、その他公園に関わる担当課の整備の過程についてお聞きをしたいと思います。

さらに、地方創生臨時交付金による新型コロナウイルス感染症対策事業としての政策展開の一環として、コロナ渦中の高齢者の憩いの場並びに子どもたちの遊びの場として、徒歩圏内の町なか公園、町が持っている公有空間の整備要望があります。広義には町の福祉政策の展開であり、公園整備、遊具の設置であり、さらに設置されている遊具の修理であるとか撤去であるとか改修であるとか清掃、さらにあずまやの設置要望が非常に多いのでありますけれども、事業としてそれをやっていただきたいという提唱であり、その展開をお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、伊藤 淳議員の公園整備に係るご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

平成28年11月に行われました、そのほかにも行われているわけでありまして、加美町未来・夢子ども議会におきまして、学校や家の近くにある公園の遊具がさびていたり、古くて危険なので修繕や交換してほしいというご意見や、家の近くに遊べる場所がないので、小さくてもいいから安全に遊べる公園を増やしてほしいといったご意見がありました。

町としましては、広場や遊具等を設置している公園もあれば自然や景観を楽しむ公園など、いろいろな思いで公園というのは造られてきております。今ある公園、かなり公園の数がありますので、子どもから大人まで安全に、そして安心して利用できるように取り組んできている

ところであります。

現在、公園施設等長寿命化計画で町が管理しております公園の数は、都市計画公園や河川緑地公園、農村公園のほか、地区集会所や公営住宅と併設する児童公園、森林公園など66施設ありまして、管理担当課も多岐にわたっているところでございます。その他も含めると100か所ぐらい実はございます。

ご質問にあります、まずは建設課の所管でありますさわくら公園、あゆの里公園の都市計画公園、そして中新田地区の地区集会所と併設する公園など10施設について建設課で管理しております。平成29年8月に子育て支援の一環として実施しました子どもが安心して遊べる公園アンケートにおきまして、さわくら公園に小さな子どもが遊べる遊具が欲しいなどの意見がありましたので、平成30年度にさわくら公園内に複合遊具や動物をかたどったスイング遊具の設置を行いました。継続的にあゆの里公園内の施設等の修理、更新をその後も行っております。次年度は、劣化、損傷の大きい修景広場、噴水池の表面修繕を実施したいと思っております。現在内容の検討を行っているところでございます。そのほか、パトロールを実施し、既存遊具の点検、修繕や緑地管理などを中心に建設課で行っているところでございます。

産業振興課では、宮崎緑地広場や小野田大滝農村公園、2つのパークゴルフ場の運動公園、中新田交流センターの児童遊園の5施設を管理しております。これらの施設は観光振興や都市農村交流等による地域活性化を目的に整備されたものでありまして、株式会社加美町振興公社が指定管理者として管理しております。

子育て支援室では、平成28年11月の子ども議会での要望で、放課後児童クラブ、小野田中央児童遊園の遊具のさびや古くなった遊具の修繕などをしてほしい、また鹿原の公園に遊具が欲しい、川で遊びたい、何度も行きたくなるような公園が欲しいなどという声がありましたので、現在子育て支援室で管理しております児童遊園、中新田保育所、御仮屋児童遊園、廣原神社、小野田中央児童遊園、中新田児童館、みなみ児童館、宮崎福祉センターとなっておりますので、これらにつきましては年に1回点検を業者に委託し、修繕や撤去などの判断をしているところでございます。これまで平成29年度には小野田西部地区児童遊園の遊具を一部撤去しまして、また小野田中央児童遊園については新たな遊具を設置いたしました。また、平成30年度は小野田西部地区児童遊園と小野田中央児童遊園の遊具を修繕いたしました。また、御仮屋児童遊園については遊具の入替えを行いました。また、広原児童遊園につきましても新たな遊具を設置いたしました。こういった取組をまいっております。

2点目のご質問、地方創生臨時交付金等による新型コロナウイルス感染症対策事業としての

高齢者の憩いの場、子どもの遊び場などの整備に対するご質問でありましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、多くの高齢者の方はこれまで通っていた交流の場が少なくなり、外出の機会が減り、親しい方と気軽に会えなくなるなど、コロナ前とは違う日常となっているのは間違いのない事実であります。こういった状況の中、高齢者の方は家で過ごす時間が長くなり、筋力が落ちて動けなくなったり、気持ちが落ち込んで閉じ籠もってしまうことなどが心配されております。

本町におきましては、老人クラブやミニデイサービスの活動支援を実施しております。高齢者の方が地域の方々と一緒にレクリエーションや各種スポーツ大会、社会活動を行ったりすることで、高齢者の閉じ籠もり防止と介護予防の推進を図ってきております。

高齢者の居場所、憩いの場所についてでありますけれども、一つ、町民の皆さん方にお伝えいことは、10月から住民バスのルートが変わります。10月からは町の中を周遊するルートになりまして、バツハホールとか図書館とかこういったところを周遊できますので、ぜひ高齢の方々には大いに使い勝手よくなりますので、住民バスを利用して、新しくできた中新田公民館、あるいはすばらしい中新田図書館、あるいはいろいろなコンサートも開いておりますので、バツハホールなどにぜひ足を向けていただきたいなと思っております。また、民間で歌声喫茶を開催していただいておりますので、感謝しております。これも非常に大事な高齢者の憩いの場になっていると感じているところでございます。

また、子どもたちの遊び場として、徒歩圏内の町なか公園についての要望があるわけでありまして、中新田地区ですとあゆの里公園、さわぐら公園、鳴瀬川カヌー公園などがあります。また、徒歩圏外ではありますけれども、小野田地区では下野目河川公園、やくらいパークゴルフ場、ランニングバイクパーク、ボルダリングパークなどがあります。また、宮崎地区では陶芸の里スポーツ公園、ゆ〜らんど緑地公園などがあります。また、屋内でありますけれども、木育広場も設置されております。こういった公園が数多く加美町には整備されておりますので、ぜひ町民の方々には近くの公園に出かけていただきたい、またちょっと車に乗って少し離れた公園にも親子で出かけてお過ごしいただきたいと思っておりますし、ご高齢の方々も憩いの場にしてほしいなと思っております。

なお、子育て支援室では加美町子育て応援ブックで親子で楽しめる公園を紹介しております。また、なかなか町民の皆さん方はどこにどういう公園があるか分からない状況にあると思っておりますので、こういった公園を紹介しております。また、この9月より子育てアプリかみ〜モが稼働いたしましたので、子育て応援ブックで紹介している公園等を検索していただき、これ

まで以上にご利用いただきたいなと思っております。また、今年度から実施いたします街なか空き家等活用事業におきましても、居住エリアの一角にちょっとした憩いの場、広場、こういったことを設けたいという思いもありますので、こういったことも検討してまいりたいと思っております。

以上2点についてお答えさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 公園が整備されてきた全体像とといいますか、100ほどある公園がどのような状況で手をかけられてきたかということは把握できましたが、子ども議会の要望とといいますか、子ども議会の提言以前から、公園は何十年も前からあったわけです。たまたまあのときは子どもたちのニーズには合致してなくて、町が整備してきたものと使う側の需要とがかみ合っていなかったということでああいう意見が出たのだと思います。ならば、今住民が望む公園の姿とはどんなものか。いろいろ先ほど町長から修理の過程なりどこが何をやったというお話をお聞きしましたが、それに対して今後町はどのように対応していくべきなのか、それについて考えてみたいと思います。

過去の公園についての質問に関する町の回答においては、町は、何年前ですかね、子ども議会の後に出た質問だったと思うんですが、町では職員によるプロジェクトチームをつくって検討しているという回答であったり、田んぼや野原遊びでそれを工夫して外遊びを推奨していますということであったり、学校の遊具が古くて傷んでいるので、遊具は専門業者の点検を定期的に受けていますという回答をいただいております。

そういうことではありますが、今現在も町には大小合わせて今の説明にもあるように100前後ですか、それぐらいのいろいろな形での公園というか、空間があります。一口に公園といっても、いろいろな形態で設置されているという今のお話もございましたとおりでありますので、各担当箇所の管理というんですか、具体的な例を一つずつ全部挙げたら、100もやっておられるし、時間がないので、代表的なものでお伺いをしたいと思うんですが、まず建設課の所管である田川堰横の広場、あゆの里公園なんですね、あそこは、それを例に考えてみたいと思うんですが、この管理というか、それはどのような管理計画に基づいて、定期的であろうか、または年間のスケジュールであろうか、どのような計画に基づいた整備がなされているか、まず建設課から、それで所管の公園はどこであるかについてお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

まず所管の田川公園、あゆの里公園の管理状況についての説明をさせていただきます。

こちらは、主には年間を通して緑地管理を業者に委託して実施しております、樹木、植栽の管理ですね。そのほかに、建設課は業務員がおりますので、四半期に1回程度、巡回をして遊具の点検、公園施設周辺の見回りなどを行っているというところでございます。田川公園のメインとなる光のトンネル、遊具があるんですけども、以前、結構落書きがひどくてということがありまして、平成26年に中新田中学校の美術部の生徒たちの協力をもって、一旦光のトンネルを白い色に全体に塗った後、おのおの美術部の生徒に模様を描いていただいて、デザインし直していただいているというものになっております。ただ、時々落書きされるもので、そこにつきましては業務員が極力消したりとかということを行っております。

次に、建設課で維持管理をしております公園、先ほど町長から建設課では10施設を管理していますという話でした。建設課では、さわぐら公園と先ほどの田川公園を含めたあゆの里公園、こちらは田川堰から並柳まであります。白子田やすらぎの森公園、白子田の別荘団地の手前のところにある自然公園、森林公園になります。菜切谷緑地公園は青風園の脇にある公園です。次に潤いのある岸边公園、こちらは鳴瀬川の河川敷の四日市場側にある公園になります。次に御仮屋公園、岡町にあるんですが、こちらは子育て支援室で遊具の点検などは行っておりますが、施設の維持修繕というのは建設課で行っている公園になっております。次に上多田川農村公園、こちらは上多田川上の集会所と併設されている公園になります。次に青木原農村公園、こちらにも上多田川と同じく集会所に併設された公園ということになります。次に平柳農村公園、こちらにも同じく集会所に併設されている公園で、平柳にもう一つ、川南地区のところにも一つ小さい公園がありまして、そちらも管理をしております。地区集会所に併設された公園とか御仮屋公園等につきましては、行政区に草刈りでしたり樹木の防除でしたり公園内清掃をお願いして委託しております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 所管が建設課というだけで、ざざざと挙げてもらっただけでも15か所ぐらい、10ですか、10か所ですね。それは所管が変わればまたそれと同じようなあれでもってたくさんの公園があるわけで、それを一つ一つ課が管理するというのは不可能なことだと思いますけれども、例えばあゆの里公園に関しては造られてから40年経っていますよね。たしか光のトンネルは1982年にボルテオ工芸というんですか、当時の工芸会社に制作してもらって設置しているという事実があるわけです。40年の風雨に耐え切って、なおかつ手を変え、品を変えじゃないですけども、いろいろな方々の修理の手を借りながら今やっていますけれども、今現

在、昨日今日の話だとすれば、草地は今刈り込まれています。しかし、ほかには何もありません。昔のライオンであったり熊なんですかね、あとは砂場があればその中の石像はラクダであったりカバであったりワニなのかなというような、そういう朽ちかけた石像があるだけと。非常に公園としては果たしていかがなものかと。確かに公園のていへなしてはいますけれども、実際の使い勝手としてはいかがなものかというところがあります。今日のように多少日差しがあるときに子どもさんを連れてその公園に行ったとしても、あまりにも日差しが強過ぎて、あの周り、それこそ500メートル四方には何もありませんよね。ですから、例えば木を植えて木陰をつくるなり、できればあずまやを、金をかけなくていいですから、ちょっと座れるようなあずまやをここにも欲しいのではないか、また欲しいという声があります。

これは一つ田川堰の公園の例でありますけれども、ほかの例としては、先ほどもお話をされたように上多田川上集会所に併設の公園があります。さらに、狼塚、東北原ですか、あの辺だとアップルランドの東側に、あれは民間になるんですかね、公園というか、100坪ぐらいの公園があります。これもただ広場としてあるというか、鉄棒がありましたかね、たしか。それで水道施設があって、あと朽ちかけたベンチがあってというような、ここもちょっと使い勝手としてはいかがなものかと、そのような状況であります。

ほかには、あゆの里公園なんですけど、保育所でよくサツマイモを植えている農園がありますけれども、あのちょうど東側、道路を挟んだ東側に木製の遊具がたくさんある公園というか、遊び場のようなものがあります。これも木がちょっと朽ちかけています。なおかつ、ある指摘があって見てきたのでありますけれども、象の置物というか、そういうオブジェの上に水道があるんですが、その水道の水は出るんですけれども、ちょっとこう、どよんとして流れが悪くて排水がうまくない。子どもたちが行って、あれに口をつけて水を飲むわけなんですよね。そういった状況が今現在あります。そこら辺、言ったら切りがないんですけれども、感覚的にはどのように把握されていますでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

遊具、あとは公園施設内の水飲み場、いろいろな施設、結構もろもろ老朽化しているのはこちらでも確認できています。今すぐやれるところは、あまり金額が大きくなり修繕できるところは随時修繕をしたりしているという状況で、事業費の兼ね合いとかもあるので、先ほど町長の答弁でも来年ある施設の修繕を考えていますという説明をさせていただきましたけれども、一つ一つ取り組んでいきたいというところは考えております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） ありがとうございます。是非にやってください。

この際ですからついでに言うておきますけれども、田川の堰の横、あそこの排水口は全然排水がされません。泥だらけ、ごちゃごちゃです。かつベンチの塗装を5回も6回もやった跡があるんです。最初にやって、それがさびて、その上に赤いのもあって、それが半分取れて、今度その上に青があってというか、何回も塗装して丁寧に使ってきたというのは分かるんです。そこら辺のところもあるので、今指摘しましたベンチの塗装と排水口、どぶのような状況を回避してください。

さらに、一つ一つこうやって言うていったら切りないんですけれども、あえてこの際ですので、下野目地区にふれあいの岸边がありますよね。あれは先ほどの説明だとどこでしたっけ、ふれあいの岸边は産業振興課ですか、建設課ですか、これも。これは合併前から、これは何課になるか、所管の方は聞いていてください。これは何課か分かりませんが、ふれあいの岸边ができた当時、非常に広い大きなスペースで、小野田が行政を担当していた時代からだと思うんですけれども、ラグビー場というんですか、サッカー場のようなものを造って、当時、できたときは、あそこで、何というんですか、バーベキューをしたり何かそういうのも許されたり、アユを焼いて食ったりとかそういうこともやっていましたね。今は、今見ますと同じようなブランコが3基あるんです。滑り台が2基あって、トンネル状の雲ていが同じ広場の中に2基あって、さらにシーソーもまた2つあって、鉄棒があちこちに3基あって、金属製の遊具がこうやって配置されているんです。要するにサッカーグラウンド1面ぐらいに今の遊具がたくさん配置されているんですが、これはどのような意図があってこのような同じものをたくさん造ったかご存じですか。分かっていたら教えてほしいんですけれども、ちょっと意図が読めないんですよね。ご存じの方はいらっしゃいますか。いなければいいです。（「いないようです」の声あり）いないですね。とにかくこれもたくさんあって、一体誰が使うんだと。小学生が全部行って用意ドンで、はい、今日は校外学習をします。ここで皆さん楽しく遊ばしようという状況でやるんだったらあれぐらいの遊具がどんと必要だと思いますけれども、ちょっとあれも無駄というか、無駄と言ったら失礼ですけれども、再編というか、別にあんなにたくさん同じものを狭いところに置く必要もないのではないかと、そのように思いますので、これも手を加える一つの原因では、原因というか、加えてほしい。ここにもあずまやが欲しい、日陰が欲しい、ちょっと休めるところが欲しい、そういう状況です。

あと、先ほどお話しされた北町二番公園、要するに子安観音の横にある、岡町地区です。こ

これは行政区に管理を委託しているというお話でしたが、これは大分前から、この公園ができたときは相撲場があったり、相撲場がなくなった後には、当時ゲートボールがはやり出したので、ゲートボールコートに、何というんですか、造り変えをしたと。それでもってゲートボールをやってきたというのがありますけれども、最近は何もない。そうしたら広場だけが残って、鉄棒があります。ブランコがあります。木が4つほど植えてあるので非常に木陰がきれいがありますけれども、がらんとした、ただの広場に、恐らく地域の人が寄附してくれたんじゃないかなと思うような、ガーデニングで使うような椅子が2つ、あとは昔、相撲の道場であった屋根がある太いあずまやですかね。でも、見るとこれは非常にきれいに整備されていますし、地域の方の手が入っているのではないかという推測ではありますけれども、町なか公園としてはていをなしている。非常に、何というんですか、質素ではありますけれども、こういうのがあればいいなという感じのする模範例だと思います。

そういうことで、いろいろな例、それこそ100の例を一つずつ挙げればいいんですが、そういうことで、一つずつ取っても果たしてそのままでいいのかと、手は加えてあるけれどもどうなんだというようなことが非常にありますから、あくまでも使い勝手のいい立場で物を考えてほしいということでもあります。

一つ、今からお話すること、例えばの話です。これは個人の実在するどこの誰さんという話でありますけれども、仮定の話としてお聞きください。

例えば、小学2年生の児童と幼稚園年中の兄弟と両親の4人暮らしの子育て世代が加美町のなんとか地区にいます。この人たちの1人が濃厚接触者になってしまいました。住まいは中新田なんとか行政区で1DKのアパート暮らしです。両親は共稼ぎの会社員、こうした場合、学校にはまず行けませんよね、濃厚接触者ですから。会社を休んで子どもの世話をする母親と1DKのアパートで5日間の自宅待機を余儀なくされるわけですよね、濃厚接触者だったら。この際、陽性反応者になったとしても10日になるわけですがけれども、下の園児は、お兄ちゃんが濃厚接触者であったために、その余波を受けて自宅待機を強いられる、5日間も部屋に籠もらなければならない。幼稚園の園児です。しかし無症状で元気がいい。この疑いまま5日間の待機は子どもにとってはかなりなストレスをため込むことになるのだと思います。そこで、風通しのいい、人けのない公園に散歩を考えます。しかし、遊具は汚れて破損しており、日差しは強いが、あずまやもない、木陰を探すけれども、炎天下で、空間は空気があって非常に爽やかであるんですけれどもというのが先ほど述べた今の公園の実態だと思います。

ですから、そういった状況を回避するためにも、もう一回、町なかで例えば乳母車を押した

お母さんがちょっと行って、何というんですか、家の中に籠もる状況を公園でひとときを過ごすというような、その受皿になってくれるはずの公園というのがいまいち優しい顔を見せていない。この実情に対して求められる整備とはどのようなものかということとを再度、何度も言いますけれども、お考えをいただきたいと。

これについて、先ほど建設課長からは、お金のかからない、できることはやりたいということとでありますけれども、この点に関して、町長、どうお考えになるか、大きな政策の一環としてどのようにお考えになるか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 公園整備は、それぞれ先ほど申しあげましたように、目的を持って造られております。当然、町なか、身近なところ、歩ける範囲内で憩いの場をつくるということも大事だろうとっております。そういったことから、先ほど申しあげましたように今年度からスタートします街なかの事業の中でもそういった小さな公園を町なかに整備してはどうかということとで検討しているということとでありますので、思う存分駆け回って、必ずしも遊具が必要なわけではないと思います。私たちの年代など、まさに何もない中で自分たちで工夫して遊んだわけですから、そういったことというのは今の子どもたちも発達過程の中で大事だと思っております。全て与えられるということが必ずしも心身の発達にいいとは思いませんので、自分たちで工夫して原っぱで遊ぶということも大事だと思っております。また、身近なところに親子でちょっと出かけて小さいお子さんとひとときを過ごす、あるいはご高齢の方の憩いの場としてお過ごしになれる公園というものも大事だろうと思っております。

そういったことを勘案しながら、今後の公園の整備等に伊藤 淳議員のご指摘を生かしてまいります。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） もう時間がないですね。

今、地方創生臨時交付金、新型コロナウイルス感染症対策事業ということで、いろいろな公共空間の安全安心を確保するための事業というようなこともメニューの中にあると思います。ですから、今の町なか公園の再整備にはうってつけの事業だと考えますけれども、そこら辺のところとそれを該当させて今後の政策に反映させるというお考えはありませんか。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） おはようございます。ひと・しごと推進課長です。

ただいまご質問いただきました新型コロナウイルス感染症対策、この交付金につきましてはこれまで

もいろいろ事業措置、支援措置をさせていただいておりますが、新たな、新規で施設を整備しようというものには現状では活用できないような状況になってございまして、コロナ感染を回避する、あるいはそういったところで改築等々する事業等、昨日もご質問ございましたが、水道施設、そういったところの非接触化、そういったところの改修事業等々には活用ができるものと理解してございますので、そういった事業を行う際の活用については検討してまいりたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） ぜひ検討をお願いします。

最後になります。子育て支援室長、子育て支援の事業をやっている最中ですよといろいろなお母さん方からこういう要望があると思います。そういった要望で、私が先ほど申し上げたようなお話で実例があり、なおかつそういうことも子育て支援室としては対応していきたいというようなことがあれば、ここでご披露いただきたいと思います。ただ、予算措置の問題で、子育て支援室そのもので持っている予算はないと思うので、それは先ほど言った地方創生臨時交付金なりとコラボレートする必要があると思いますけれども、そこら辺の現状の認識とその規模なりお話があれば、ここでご披露、最後をお願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長でございます。

答えられるかどうかちょっとあれなんですけど、コロナになりまして、小中学生の約7割ほど遊びが減ったという調査結果がございまして。ただ、今ですと昨年のようにじっと身を潜めるように自宅にいる、そういった頃とはまた違ってはいるんですけど、小中学生のほとんど9割ぐらいですか、自宅で過ごす時間が増えている。その中でも、スマホを見るとか動画を見る、それからゲームをする、そういったことで自宅に籠もっている時間が多いと調査では出ています。また、昨年実施しましたニーズ調査ですと、お母さん方の悩みとして、子どもと一緒に外に出る機会がなかなかできないとかそういったお悩みもございました。

子育て支援室では、そういったお悩みには相談員が寄り添ってはいるんですけど、先ほど来、議員さんのほうで提唱されました町なか公園については、子どもたちと親御さんが一緒に出かけて、遊びの休憩を取ることができるあずまや、それからベンチなんかも、町なかを見てきてはいるんですけど、御仮屋公園とかにもベンチもございません。そういったところに設置できれば、座りながら子どもたちが遊ぶ姿なんかも見守って、いい時間が過ごせるのではないかと考えております。既存の公園の魅力を高めながらこういったことを検討してまいりたいと考えて

おります。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） あと10秒です。この間、ぼのぼのの椅子を作っていただきました。あれを町の中に11基配置いただきましたけれども、あれを公園に移すとか、今あまり使われてないようなんですよ。そこら辺のところ、産業振興課、何かコメントあればよろしく。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

ぼのぼののベンチでございますけれども、昨年度、地方創生臨時交付金を活用して設置させていただきました。このぼのぼののベンチにつきましては、いがらしみきお先生から、仕事場で使っていた椅子とか机、そういったものを加美町にご寄贈いただけるということで、ぼのぼの館への設置、それからぼのぼの館とぼのぼの庵を結ぶ花楽小路などにベンチを設置して、町内の子どもたちに触れてもらう、それからぼのぼのファンだったりアニメ好きな方を加美町に呼び込んで、にぎわいを創出しようという目的で設置させていただきました。そういうことで、地方創生臨時交付金を使っているということで、今申し上げた目的で交付金を使っているので、ほかの公園に移すというのは、それはできないのかなと。制約があるかと思います。

それから、利用が少ないということでございますけれども、町といたしましても、ホームページとかSNSだけじゃなくて、ぼのぼの館のチラシを作っておりまして、その裏に、ぼのぼの探し地図ということで、商店街の地図にベンチがある場所を表記して、そういったチラシなども公共施設、観光施設、一部商店などで配布してご紹介をさせていただいております。

それから、先ほど町長の答弁の最後に、今後、街なか空き家等活用事業で町なかにも憩いの場などを検討していくということですので、そうした中でも併せて活用していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ちょっと私からご紹介したいんですが、図書館の中のぼのぼの館、私、先日、いがらしみきおさんがいらっしゃったものですから、久しぶりにお伺いしたんですが、ノートを置いておりまして、皆さんもぜひご覧いただきたいんですが、全国から来ているんですね。遠いところはたしか愛知県だったと思いますけれども、千葉とか、そういった方々がぼのぼの館に来て、町なかを歩いて、ぼのぼの庵にも立ち寄ってお帰りになるようです。熱烈なファンがたくさんいるということを改めて私は分かりましたので、やはりあれは町なかであって、町なかにも人を呼び込むという当初の目的をぜひ果たしていくように、引き続き様々な仕掛

けも必要だと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思ひます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、16番伊藤 淳君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。11時まで。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告7番、2番佐々木弘毅君の一般質問を許可いたします。ご登壇願ひます。

〔2番 佐々木弘毅君 登壇〕

○2番（佐々木弘毅君） 通告に従ひまして、7番通告順位者、佐々木弘毅、今から一般質問をしていきたくと思ひます。

今朝、久しぶりに空の青さを感じて、秋だなあ、久しぶりの青空のように、何かこんなときに地球のあちらこちらで大洪水になったり干ばつになったり、何か時代が変わっているなということをつくづく今日は朝感じました。

そんな中で、再生可能エネルギー、加美町では今、風力ということでいろいろな話題が右から左から出ています。そのことに関してちょっと感ずることがありまして、いろいろ調べたりしたこと、そしてまた聞きたいこと、そして要望したいことを今日は一般質問としてやっていきたいと思ひます。豊かなこの自然環境に配慮しながら再生可能エネルギー利用の推進、支援を行っていくという立場から発言をしていきたいと思ひます。

質問事項に書いてあるとおり、再生可能エネルギーの考え方と加美町における風力発電事業の現状と意義についてということで、要旨はこうです。

地球温暖化による気象・気候変動により、世界の至るところでの異常気象、災害級の干ばつや大雨による甚大な被害がニュースから流れています。自然環境変動の脅威です。日本各地でも経験したことのない夏の暑さ、予期せぬ線状降水帯による各地での大雨・洪水被害、ここ加美町でも7月の大雨被害は大崎エリアも含め甚大でございました。

ゼロカーボンに向けての国の施策である再生エネルギー導入は喫緊の課題です。我が加美町では平成27年に策定した第2次加美町総合計画、加美町笑顔幸福プランにおいて、まちづくりの重点プロジェクトの一つに里山経済の確立を挙げて、地域エネルギー資源の活用を推進することとしています。豊かな自然環境に配慮しながら持続可能なまちづくりを進めるという施策の方向を示す中、複数の再生エネルギー業者が風力・太陽光事業を計画し進めています。厳格

な対応をしていかなければと考えます。また、事業が町民から理解を得られず、反対の声もあるが、町の姿勢を伺っていきたいと思います。

1つ目、事業者が行う環境影響評価手続の中、厳しい町長意見が提出されており、加美町自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例も制定されました。このことで事業者において事業内容の検討、再考はされていますか。また、その状況を把握していますか。

2つ目、町民の理解を得るためにはどうするべきと考えますか。今般、宮崎地区の区長会で青森県中泊町の風力発電視察研修があったと聞きました。現地の状況、参加した方々の意見を把握しているならば聞かせてください。

3つ目、環境影響評価手続、法制度を遵守する風力発電事業者を見極めて、地域活性化、地域振興策に結びつけることが必要ではないでしょうか、意見を伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 佐々木弘毅議員がおっしゃるとおり、地球温暖化防止対策、これは喫緊の課題であり、最優先に取り組むべきものであると私も認識しております。これは国だけに任せるわけではなく、また民間に任せるだけではなく、自治体としてやれることはきちっとやっていくということが非常に大事だと。それから、一人一人がそういった脱炭素に向けた心がけ、ライフスタイルの変更なども行っていかなければ地球の温暖化を防ぐことはできない、そんなふうに思っているところであります。

そういった考えに基づきまして、3点のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

1点目の町からの厳しい意見を受けて事業者は事業内容の検討、再考しているか否かということについてお答えいたします。

事業者は、町の意見のほか、県知事の意見、各分野の専門家から構成された宮城県環境影響評価技術審査会の意見、環境影響評価の結果、経産大臣の意見、林地開発手続などの関係法令に基づく手続などを踏まえ、環境への影響、安全性、事業性などを総合的に検討し、計画が進められることになっております。

現在工事中のJRE宮城加美町ウインドファームにつきましては、町から地滑り地形による災害発生の懸念について意見しましたことを踏まえて再考した結果、地滑り地形の区域が計画から除外された経緯がございます。また、当初、風力発電機を18基建設する計画でありましたが、事業計画を検討する過程におきまして、環境保全の観点から、改変区域から保安林の除外、

地滑り地形の除外、クマタカの利用頻度が高い地域を除外し、周辺集落における風車騒音及び風車の影による影響を低減する観点から、区域の縮小、改変面積及び樹木伐採面積を抑えるための配慮の変更などを行ったことにより、最終的には10基建設する計画に下方修正されております。

他の事業につきましては、それぞれの事業者が、町、県等の意見を踏まえながら環境影響調査を行っておるところであります。あわせて、風況調査なども行いながら検討が行われている状況でございます。

2点目のご質問、町民の理解を得るためにどうすべきと考えているか、さらには宮崎の区長会が視察をされた結果、どういった意見だったのかというご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

町の立場としては、今後とも地域住民の皆様の風力発電事業への不安解消に努めることとし、事業者に対して説明責任を果たしていくよう指導助言を行っていきたいと思っております。また、町としましても、広報紙などを活用し、風力発電の事業について正しい知識を町民の皆さん方にお伝えしたいと思っておりますし、早速、私、ある団体からお声がかかっておりますので、区長共々そちらにお伺いしまして、計画、それから区長が実際現地を見てどういったご感想を持たれたのか、そういったことも直接お話ししてもらえればよろしいのかと思っておりますので、いろいろな機会に我々が把握をしている事実関係をきちっとお伝えしてまいりたいと思っております。

続きまして、宮崎地区区長会の視察研修についてであります。7月27日から28日にかけて、青森県津軽地域において風力発電事業の視察を行ったと聞いております。青森県の中泊町では本年4月に運転を開始しました。これは日本風力発電が事業主ですが、中里風力発電所を視察し、その後、中泊町長から直接説明を受けたと聞いております。こちらは国有林に13基の風車が建設されておまして、総出力は3万6,000キロワットになります。風車の真下に移動して騒音の状況を確認したそうでありますが、当日の気象条件もあるのかもしれませんが、真下では風車の羽根の向きを変えるモーターの音だけが聞こえ、騒音等はあまり気にならなかったと私に報告が届いております。また、工事現場からの土砂流出が課題となっていたことでありましたけれども、工事現場に沈砂池や土砂流出防止柵を設置し、またのり面などを緑化保護するなどの対策を講じた結果、雨が降っても土砂の流出は見られない、また河川の汚濁など、濁りなどもほかの川と変わらないという説明を受けたそうであります。

参加された区長のほとんどが大型風力発電を実際に見るのは初めてでありまして、実際現地

に足を運び、その実情を把握できたことで、とても有意義な研修であったとお伺いしておりますし、直接何人かの区長から、心配はないと思いますよというお話も聞いておるところでございます。

また、初日に青森県つがる市のウインドファームつがる、これはグリーンパワーインベストメントなどがこの地域で事業しておりますけれども、このウインドファームつがるにつきましては38基、総出力が12万1,600キロワットで国内最大の規模であります。露地メロン栽培などの農地のそばに建設されておるようでございます。中泊町と同じく風車の音はあまり気にならず、近隣住民からの苦情はほとんどなく、生活への影響は少ないのではないかという感想をやはり持たれたと報告されております。

3点目の質問につきましてお答えをしたいと思います。環境影響評価の手續、法制度をきっちり遵守する事業者を見極めて、そして地域活性、地域振興に結びつけることが重要ではないかというご意見あるいはご提案にお答えをさせていただきたいと思っております。

風力発電事業を進める上では、事業の内容や規模によって異なりますけれども、事業者は電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法、いわゆるFIT法や電気事業法、森林法による林地開発許可制度や保安林制度、環境影響評価法に基づいた手續などを行ってまいりますので、各法制度を遵守しなければ事業を進めることはできません。従わなくてもできるようなお話が聞こえてきますが、それはできません。ただ、やはり事業者を見極めるということは町として当然大事でありますので、昨日もお話ししましたが、現在事業に携わっている事業者以外にも町に来ておりましたが、最初の段階で町としてはお断りを、信頼できないという事業者に対しては当然お断りをしているということでございます。町では、町内で事業を計画しているいずれの事業者も再生可能エネルギーにより二酸化炭素排出量の削減に貢献するだけでなく、地域活性化や地域貢献策についても考えているかどうか、当然こういったことも我々は見定めながら対応しているということでございます。

JRE宮城加美町ウインドファームの建設に当たりましては、使用する重機の燃料調達、樹木の伐採、道路工事などの業務を町内業者が請け負っております。明らかに地域経済の発展に貢献をしていると思っております。また、業者が宿泊をしたりといった様々なプラスの経済効果があるのは、これは間違いございません。また、サッカー教室を開催したりという事業者もあるようであります。やくらいスノーファンタジーへの協賛とか雪上運動会の協賛とか、私に聞こえてくる中でも様々な地域貢献の努力をしていらっしゃるということは感じているところでございます。

いずれにいたしましても、町としましては業者に地域振興策を任せるのではなく、しっかりと町も関わりながら、より一層の地域の振興につながるように協定を結んでまいりたいと、どの業者ともですね、協定を結んでいきたいと思っております。

以上3点、お答えいたしました。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） こういった事業者が事を進めていく際には厳しい法律にのっとって、法律に従ってやっていくということが、昨日のお三方の議員の質問の中でも返答があったように記憶していて、まさにそのとおりだなと思っています。

どれだけ厳しいかということを私もいろいろ調べてみました。環境影響評価技術審査会のデータを引っ張ってきて見てみると結構厳しいですね。これは町では把握していますか。その辺は見ていますか。確認です。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

議員がおっしゃった環境影響評価技術審査会の内容につきましては、ウェブ上に議事録といったものが出ていますので、こちらでダウンロードして内容を確認させていただいております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 町長の意見書がその中に入っていくわけですが、もしありましたらご紹介してください。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

加美町に計画されている6つのうち1つ、鳥屋山は休止中でございます。それで今現在、（仮称）宮城山形北部風力発電事業、（仮称）宮城西部風力発電事業、（仮称）ウインドファーム八森山、（仮称）宮城山形北部Ⅱ風力発電事業、これらは現在方法書まで来ていまして、その方法書が町に来た際に、町は今おっしゃっている審査会に意見書ということで求められて、意見書をまとめてございます。その内容ということでよろしいですね。

これにつきましては全般的事項と個別的事項に分けて出させていただいております、全般的事項は6つになります。個別的事項はそれに伴う細目で14項目になりまして、全部言うとな時間があれないので、かいつまんでといいますか、簡略に申し上げたいと思います。

全般的事項というところでは、現在、風力発電事業がいろいろ計画されていますので、それ

らを踏まえまして、環境影響評価の法律に基づきまして、コロナウイルスとかそういった不要不急の外出を控えているような状況はありますけれども、住民に対して広く十分な説明をしてくださいと、それだけじゃなくて、進捗状況、分かる段階になったら、町や地元住民との協議の上、コロナ対策を講じた上で説明会を逐次開くように努めることということをまず1点目で申し述べています。

それから、地球温暖化等の大規模な自然災害が発生しておりまして、町でも台風等の影響で甚大な被害が発生しておりまして、対象事業区域の中には水源涵養保安林とか土砂流出防備保安林、砂防指定地、土砂災害危険区域等々含まれておりますので、事業の実施に際しては災害の影響を適切に調査、予測及び評価して、災害を誘発する可能性がある場合は対象区域から除外すること、またその調査、予測及び評価の手法について事前に町に説明すること。

3点目になりますけれども、県では平成30年5月に、風力事業者が地理的・法的規制状況の事前把握の負担を軽減するとともに、環境保全の両立を図りながら風力発電導入の促進を目指すことを目的としまして、県内全域を対象に環境保全等を優先するべきエリアや風力導入の可能性を有しているエリアなどをマップ化しておりまして、風力電力導入に係る県全域ゾーニングマップ、これは昨日町長もお話ししたとおり、県が環境省の事業によって整備したマップになります。こういったものがございますので、そのマップを業者が確認をしっかりといただいて、宮城県とそういったもので協議を行いながら、そして選定した検討経緯を明確にして、事業を実施する場合における影響評価と、環境影響を回避、十分に低減する方法を町に説明して、準備書以降の図書に記載することということをお願いしております。

それから、4つ目は、いろいろな計画がございますので、それらの事業計画地が重複していますので、それらの当該事業者同士で事業計画の調整を行うことということを書いております。

5つ目は、対象事業区域が広範囲に及びまして、環境への影響が懸念されることから、関係機関と協議を行うほか、専門家の意見やこの意見書を十分留意しまして、その説明内容を準備書以降の図書に記載すること、それから町にその調査している内容を毎月報告すること、例えば今、鳥類の渡り鳥の調査をしているとか、そういったことを毎月やっていますので、そういったことの報告が来ております。それから、宮城県知事、今言いました宮城県環境影響評価技術審査会における意見、関係地域の町長の意見、関係機関との協議などを踏まえまして、環境影響評価の項目、調査、予測、評価の手法の変更、追加などがあつた場合、環境影響評価を行う過程において新たな事情が生じたり、必要に応じて環境影響評価の項目、調査、予測等の追加的な調査、予測、評価を行う場合はその内容を事前に町に説明するようにしてくださいと。

6つ目、最後ですけれども、これらの評価を行った結果、環境に対する影響を回避または十分に軽減できない場合は、対象事業地区から風力発電機数の削減などゼロオプションも含めて事業計画の見直しを行うことというのが全般的な内容です。

今のは全般的なことなので、個別なことにつきましては細かく14項目にわたって意見をしています。14項目全部は言いませんけれども、項目だけご紹介しますと、1つが騒音及び超低周波音、2つ目が水質、3つ目が重要な地形及び地質、4つ目が風車の影、5つ目が電波障害、6つ目が動物、7つ目が植物、8つ目が生態系、9つ目が景観、10個目が人と自然との触れ合いの場と活動の場、11個目が廃棄物等、12個目が放射線の量、13個目が温室効果ガス、14その他としましては、その他なので内容が分からないと思いますので、これは工所用資材等の搬入時に道路を損傷させることがないように十分留意すること、町道、農道、林道等に関する工事が想定される場合は町など関係機関と事前に協議すること、工事中の生活排水について、対象事業地区もしくはその近隣に公共下水道が整備されていないため、生活排水に関する計画を見直すこと等々、そういった内容で意見をさせていただいております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 長々とどうもありがとうございました。あまりたくさんあるから、頭に入んねえわ。

私も調べた中で、結構本当に厳しい。両生類、爬虫類、その調査もしなさいとまで言っているんですよ。もう一つ、もっとびっくりしたのは、専門の学者の人たちが13人集まってこれを審議することです。それぞれの専門家からの意見の中でびっくりしたのは、地をほう両生類、蛇とかほうもの、それがもし運搬作業するときにひかれて死ぬ数まで予想調査しなさいと。ここまでやるのかということ、正直びっくりしました。

次に移りたいと思います。

これだけ厳しい審査をしているから、本当に私たちはそれを信じていきたいと思います。今回、聞くところによると、この環境影響評価技術審査会の答申が知事に行って、御釜、蔵王の建設に知事も反対と言ったと私は聞いています。知事の意見、いたずらに感情だけであれを発言したわけではございませんということが分かりました。

別な角度から聞いてみたいと思います。

将来の加美町の人口の推移について伺いたいと思います。

例えば加美町の予想人口、2040年、2060年、その辺ではどのぐらいの人口になると予想、これは結果が出ているでしょうけれども、社人研というところから出ていますが、その辺は把握

していらっしゃるでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 社人研のデータ、それから創生会議、データはいろいろありますけれども、私は一番厳しい見方の創生会議のデータで推移するんじゃないかと思っております。私の記憶では、2040年、今から18年後でしょうか、加美町の人口は1万5,000人を割ります。1万4,000数百人、その後もどんどんどんどん減少していくと。その後、明確ではないんですが、そう遠くないうちに1万人を割るというデータが出ているはずですよ。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

正確な数字かどうかあれですが、2040年の人口推計といたしまして1万4,800人ぐらい、2060年につきましては手元に資料を持ってございませんので、よろしくお願ひします。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 1桁までは推測できませんから、大体合っています。そのとおりです。2040年、加美町の予想人口1万4,800人。ましてやその20年後、2060年には8,890人、今の2万2,000人の人口が8,800人まで減少するんです、この町は。ですから、生きることを考えなければいけません。活路を見出さなければいけません。そう思います。

そこで、こういった再生可能エネルギーを利用して、事業者とのいい契約を引っ張ってくる。実は私も、先ほど区長会の皆さんが行った中泊町に行ってみましたが、2泊3日。多かっただけじゃないのと言われますが、決して日にちは多くございません。これは公費ではなく、私費で行ってまいりました。

今、町長がお話いただいた区長会の中泊町の報告、もう一つ、メバル御膳という御飯が大変おいしかったです。区長たちはおそらく皆さん食べていらっしゃると思います。メバル御膳、これは中泊町の町長大推薦の一つのまちおこしでやっているものでございます。1,800円でした。それで何が言いたいか、ちょっと今、メバルを言ったら忘れちゃった。

行ってきて私になるほどなと思ったのは、びっくりしました、百聞は一見にしかず、一目瞭然、目からうろこ、こういう言葉が今回私の回答でした。

1日目は、担当の総合戦略課というところの課長が対応してお話をいただきました。2日目は、町長に会っていただきました。その中で加美町の現状をお話ししたところ、どうしてそんな反対が起きるんですかと町長も課長もおっしゃっていました。向こうで、反対運動がなかったんですかと聞いたら、全くありませんでしたということでした。一つ思うに、これは町が

事前にきちっと説明をしていたということです。町長が各いろいろなところの集会場を回って、そして、みんな、これからおらほの山さ風車が建ってきて、風車が回るとおらほの町にチャリンコチャリンコと金が落ちんだと、こういうふうにみんなのところを回ったそうですよ。これも一つの例えです。これは恐らく今の再エネ法によるのではなくて、再エネ法とはまた別な農山漁村再生エネルギー法という法律の枠組みで、町が主体的に動くやり方で中泊町はやってきました。ですから、町長自らおそらく宣伝をして歩いたんだと思います。ですから、反対がなかったなんていうのは本当に信じられませんでした。それに、役場庁舎の2キロ先の山の上で風車が回っているんです。きれいに回っているんですよ。全然違和感ない。これに驚きました。その回っている風車を町長が町長室から毎日見て、ああ、今日も回っているな、銭っこチャリンコチャリンコ落ちてくるなど。次に大事なことは、その事業者、日本風力エネルギー、今、加美町でも動いています、その風力事業者と契約を結んで、もちろん税金は別です、年間3,000万円から稼働が順調にいったら5,000万円の寄附を基金として引っ張ってくるというところまで協定を結びました。

金をもらえるからということではないと思います。今から町はこういうふうに関口が減って行って生産人口がますます少なくなる、こういったときにどなたが税金を納めてくれますか。まちづくりは税金がないと駄目なんです。ですから、こういった事業者との提携、そして協定、これも今からの時代、必要なものかなと思います。我々の町の財産である、資源である太陽の光、風を使ったり、水を使ったり、地熱を使ったりするんですよ。当然、我々は地主として考えなければいけないと思います。

質問にまた戻ります。

今回、区長会として行かれた方々で、部分林組合の組合長たちもいらっしゃったと思います。その部分林組合ということについてお知らせください。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（阿部正志君） 森林整備対策室長です。

加美町の部分林組合ということのご質問でございますが、現在加美町内には69の部分林組合、行政区単位の部分林組合がございます。部分林組合で地上権設定、上物の設定をしている面積が884ヘクタールという形で押さえさせていただいております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 随分簡単だなと思いました。部分林の課題について何か考えるところはあるですか、教えてください。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（阿部正志君） 部分林組合の課題というご質問でございますが、私も4月からこちらの部署に異動になってきています。森林整備対策室に行政区長はじめ部分林組合の方が何件かご相談に来ていますが、当時、50年前の植林の頃と今では山に対する考えがかなり変わってきていると。ですので、今回、伐期を迎えている山がほとんどでございます。その伐期を迎えている山を伐採した場合、伐採イコール植林という指導はさせていただいておりますが、なかなか次の世代に受け継ぐのが難しいという課題が、大きな壁にぶつかっているというお話はいただいております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。

13の組合があります。その中で地上権を解除したものは8組合あります。あとの5組合は全然更新してこなかったから、爺さん、婆さんが死んでも全然、抵当権といいますが、法務局に届けをしてないから、物すごい数で今は応じ切れないという組合が5つあります。この組合を管理する皆さんたちは、ひとしく若い頃から山を愛して、足を運んで、木を切って、ところが高齢化で体も動かなくなってきた、山も荒れてきた、道も荒れてきた、そういう状況です。この町道、林道の整備について伺います。整備予定がありますか。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（阿部正志君） 林道についてご質問でございますが、町内に今49路線、林道がございます。そちらの整備という形でございますが、傷んだところを整備するという予算は計上させていただいておりますが、新たに林道を整備するという予算は今のところ考えてございません。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 私も山を今回は随分歩いてみました。ひどいものです。普通車では歩けない状態である林道もありました。合併20年、手つかずでした。

町長にお伺いします。今回、いろいろな事業者が来ている中で信頼の置ける事業者を選ぶという、その基準は何でしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申し上げましたように、いろいろな業者がいらっしゃいました。その中で、やはり真摯にこの事業に向き合おうとしている姿勢があるかどうか、事業者のいわゆる利益追求だけではなく、しっかりと地域にも貢献していこうという姿勢があるかどうか、

これがその基準、大事な基準だと私は思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 今日の新聞に、たしか丸森町の風力発電事業所と議会の委員会から発信があったということで、対話をして、そして基数をどうするか、減らすと、場所も移していくという一対一のそういった記事があって、今後見直しますという事業所のお話でした。それはJREでした。こういったように、単体の町と町を使ってやる事業者とはお話しもできる、合意形成もできる。

例えば宮城山形北部風力発電事業、これはいろいろな町にまたがっているんです。そうすると人と同じで一対一では話ができないと私は思います。ですから、やはり事業者をきちっと選んで、加美町に残せるものを残していただく方向でお互いに話し合いをしていくことが大事かなと思います。地域貢献、地域再生ということで、これは事業者も今進んでいると聞いています。

もう一つ、私からこれは提案です。

例えば、加美町には新電力会社、かみでん里山公社があります。かみでん里山公社とうまく話を、それは町長次第ですよ、うまくリンクをさせて、かみでん里山公社がもうかるように、そしてこの町に来ている電気料金ももしかしたら安くなるように、これを少し話し合っていくことは不可能なことでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） かみでん里山公社がどのように関わりを持てるか、様々検討、研究はしております。一番いいのは、加美町の風力で作られた電気を加美町の全ての家に供給する、できれば東北電力よりも安い金額で供給できるということが一番理想であります。残念ながら、次期JREでつくる電気、かみでん里山公社が購入先を確保することはできません。かなりの電気を発電いたしますので、分けて売電できないんですね、1社にしか。FIT価格で1社にしかJREは売電できませんから、これは東北電力に売電をするということになっております。残念ながらかみでん里山公社が購入するというわけにはいかないということです。

そのほかにどういった関わりが持てるかということは、法制度の枠の中でしか我々は動けませんので、様々な研究はしているところであります。今後、法律もどう変わっていくかも分かりませんので、そういった動向を見ながら、どのように関わりを持てるか、そしてどのように地域に貢献していくことができるか検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。

こういった事業者を悪い事業者と決めつけることではなくて、きちっと信頼を置ける、そういった協定を結べる事業者なのかどうかその辺を見極めて、ぜひ加美町のために、みんなのために活用していただければと思います。山も荒れています。そういったものにお金を使って、山を整備するとかそういうこともたくさんできるんです。1次産業、農業、酪農、こういった事業を生かしていく。1次産業を大事にしてください。そのためにそういったものを引き出す、町長の力だと思います。

最後に、時間がありません、ちょっと読ませてください。

50年前と周辺の風景は変わってきました。いずれは祖先から受け継いだ自然と新しい風景を次世代のまちづくりに残せる、加美町の恵みとして残していかなければと思います。最近の新聞記事ではともすると風力発電事業に後ろ向きな記事が多い中、ほっとする読者の投稿を目にしました。これを読み上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。

景観と風力、判断は若者にと、これは地方公務員36歳の方です。

近年、各地で風力発電施設の建設が計画されている。しかし、地元の住民や自治体が反対したり、議会が条例を制定し、計画の規制、抑制を図ったりする例が目立つ。景観を損なうという声その主な理由の一つにあるようだ。確かに昔から見られた山や海に幾つもの大きな風車が現れたら驚くだろう。しかし、田園に立ち並ぶ風車群が見事な景観をなしている山形県庄内町の例もある。風力は一概に景観の敵とは言えない。若い世代にとって、風力のある風景は日本の将来の姿として教科書などに描かれていたものではないだろうか。いよいよそんな時代が来たとの思いで前向きに受け止める人も少なくないだろう。エネルギーの自給のため、再生可能エネルギーの開発が必要なことは疑いがないし、風力が景観を損なうかどうかは人によって見方が分かれるはずである。その判断は、地域の景観を、そして地球環境を受け継ぐ若者たちに委ねるべきではないだろうか。

私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 様々なご意見、特に現地に赴いて調査もして、それを基にしたご意見、ご提案、本当にありがとうございました。

私、リーダーに求められるのは大局観だと思います。大局観がなければ判断を誤ってしまうと思っています。この大局感を養うために何が大事か。一つは多角的に物事を見ること、そしてもう一つは長期的に、今の目の前のことだけでなく、長期的に物事を見、考えること、そして最後には本質、物事の本質を見ること、こういったことを通して大局観を持つということ、

そして判断をするということが大事だと思っています。

そういった中で、今、議員から財源という問題もありました。我々は、これからどんどん人口が減少し税収が減る中、加美町の自主財源は3割ですから、この依存体質ですね、地方交付税も人口が減れば当然減ります。どうやって次の世代に安定した財源を残していくか、これは非常に重要な課題でありますから、そういったことにも風力発電事業が寄与するというのであれば、我々はむげにこのことに対して反対と言うべきではないのだろうと思っています。ですから、物事はやはり多角的に長期的な視点に立って、そして本質を見失わずに判断をしていくということが何よりも重要だと思っています。そういった姿勢で町政運営をしてまいりたいと思っておりますので、今後ともご理解、ご協力のほどよろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、2番佐々木弘毅君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時休憩いたします。1時まで。

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告8番、13番伊藤信行君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔13番 伊藤信行君 登壇〕

○13番（伊藤信行君） それでは、通告8番、伊藤信行でございます。

私の前段の皆さん方が舌鋒鋭く聞き込んでおられましたようでしたが、私の質問は粗野で粗暴な質問になると思いますので、ひとつお付き合いをお願いしたいと思います。

それでは質問に入ります。

町の面積の6割は山林です。町の基幹産業と言っても過言ではありません。そこで、町の林業の施策について3点ほどお聞きいたします。

1つ目としまして、森林経営管理法に基づき、私有林の意向調査が進められているが、その進捗状況と今後のスケジュールを伺いたい。

2つ目として、町原資ともなるべく風力発電事業が計画されています。この事業により町の森林資源の崩壊が危惧されているが、風力発電に対する町の考えをお聞きいたします。

3番目として、森林空間施設の利用状況を見ると、皆無に等しいが、町では利用拡大の策は考えていないのではないかと、この3点、よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、ご質問3点にお答えいたします。

まず初めに、森林経営管理法に基づく私有林の意向調査の現状、進捗状況と今後のスケジュールについてお答えいたします。

意向調査の進捗状況につきましては、令和元年度加美町経営管理制度対象森林状況調査業務を行い、森林経営管理制度に係る事務手続きに基づき、人工林、私有林、針葉樹、過去10年間、施業実施がなく、森林経営計画が策定されていない森林及び分収林以外の森林を抽出する基本方針を定め、3,500ヘクタール、2,617人を対象にアンケート調査の対象を定めました。その中でも、災害危険箇所、水源涵養森林、保健文化機能森林、木材生産機能維持森林などを考慮し、意向調査森林を上多田川地区、北川内地区、麓地区、西川北地区の4地区に設定しています。

令和2年度におきましては、上多田川地区山林932ヘクタール、所有者222名に意向調査を行い、118名から回答をいただいております。令和3年度には、北川内地区と麓地区の山林82ヘクタール、所有者57名に意向調査を行い、39名から回答をいただいております。また、令和2年度に行いました上多田川地区の意向調査の結果、町へ経営管理の委託を希望する山林所有者5名、16ヘクタールについて現地調査を実施した結果を基に、間伐、主伐などの施業内容を提案し、所有者の希望に沿った森林経営管理権集積計画を定め、森林管理を実施していくことにしております。令和4年度におきましては、西川北地区、山林58ヘクタール、所有者67名に意向調査を行う予定にしております。

今後のスケジュールであります。令和5年度は森林経営計画の作成が完了した上多田川地区の施業に着手するとともに、北川内、麓、西川北地区の森林経営管理権集積計画作成に着手し、令和6年度には施業に着手したいと考えております。意向調査につきまして、令和5年度、6年度の事業量が多いため、意向調査については令和7年度から残りを再開する計画にしております。

このようにお伝えしてまいりましたけれども、意向調査対象面積は3,500ヘクタール、小班面積にしまして2,900ヘクタールありますので、時間と労力がかなり必要な事業となります。職員で行き届かない点につきましては、その業務をコンサル会社や林業組合へ委託を行いながら進めてまいりたいと考えております。ざっと10年はこの事業にかかるだろうと見込んでおります。全国に実施されている事業でありますので、優良事例の情報収集や県からの助言などをいただきながら確実に進めてまいりたいと考えております。

2点目に関しましては、様々なことが危惧されているということでもありますけれども、これ

まで他の議員にもお答えしておりますように、町としてはやはり大局的な視点から風力発電に対してしっかりと対応してまいりたいと思っております。

また、森林空間施設の利用が皆無に等しいというご指摘でありますけれども、千古の森キャンプ場、加美町千古の森条例の区域に位置しております、自然との触れ合い体験を通して、地域住民の憩いの場、福祉向上、青少年の健全な心身の育成に資することを目的に、平成14年から森林空間活用施設、千古の森キャンプ場の整備に着手し、平成19年にオープンいたしました。オープン当初は学生の合宿などもあり、年間300人ぐらいの利用実績がありました。しかしながら、近年は20人ほどの利用者にとどまっております。研修棟を利用する方はほとんどないという状況です。県内かなりキャンプ場があるわけでありまして、自然環境、設備では全く劣らないんですが、どうしても遠いと、なかなか行きづらいということもございまして、多くのキャンプ愛好者の動向を見ますと、移動時間や経路、利便性、こういったことが優先されると聞いておりますので、こういったことが減少の主な要因だろうと思っております。

林道の整備というお話もあるわけでありまして、林道の整備につきまして県に相談をしたという経緯もあります。しかしながら、多額の整備コストがかかる、費用対効果がなかなか望めないというような課題があることから実現に至っていないという状況でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

今後は、観光まちづくり協会によるキャンプ体験会、産業振興課とモンベルによるジャパンエコトラックなどを活用し、PRなどを継続的に行ってまいりたいと思っております。

また、千古の森の特徴であります大自然の中で、非日常の不便さ、ある意味では不便さも、ほかの便利のいいキャンプ場では体験できない体験ができるということも私はある意味では売りにできるんじゃないかと思っておりますし、カヌーも、キャンプ場のすぐ脇、おそらく東北では唯一、キャンプ場のところからカヌーに乗って下の隧道を通過して長沼に抜けられるという、そういったキャンプ場でもありますので、その特徴などもPRをしながら、ぜひ非日常を楽しんでいただけるようなキャンプ場としてPRしていければと思っております。

以上3点、お答えをさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） それでは、一つ一つ伺ってまいりたいと思っております。

1番目、意向調査についてですけれども、所有者の意向調査によって所有者不明の山林が多数判明されたように聞いていますけれども、その管理はどのようにやるか、また町長はコンサルということも言っていましたけれども、多分これは委託事業になると思うので、コンサルは

何社ほどあるか伺います。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（阿部正志君） 森林整備対策室長です。よろしくお願いいたします。

まず1点目の所有者が不明な山林についての取扱いということでございますが、相続されていない山林ですとか所有者が町外に引っ越して加美町に在住していない山林についてはリストアップさせていただいております。そのような山林については、意向調査がなかなかその方に届かない状況はあるんですが、そこは粘り強く探っていきたいと考えております。その意向調査をしないと、どうしても虫食いになってしまうような、集積がつかれないエリアもできてしまいますので、行政区の方にもご協力などもいただきながら調べていきたいと森林整備対策室では考えております。

2点目のコンサルは何社ぐらいかというお話ですが、この事業は令和元年から全国的に譲与税を活用しての意向調査ということで始まっておりますが、なかなか経験も浅くて、町でもこれを本業としているコンサルはまずいないと聞いております。ただ、知識のあるコンサルということで、県からのご紹介などもいただきながら、委託する場合は町の入札制度を使わせていただいて決定させていただいている状況でございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 所有者不明というとき、その不明者の許可なしでも整備はできるということを知ったんですけども、そういうあれが、そう理解してよろしいですか。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（阿部正志君） 森林整備対策室長でございます。

不明の方の許可なしで山の施業ができるかというのは、現時点ではまだその法が適用になりません。令和6年度から適用になる予定で進んでいるというお話は聞いております。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） かつて町の山林を管理する団体がありました、町でもね。その全員、人員削減の波に飲まれて管理団体が消滅したということなんですけれども、それによって山の管理も手薄となって今日に至っているわけでございますが。

林業の担い手育成を図るべく、国の担い手育成事業、緑の雇用制度がありますが、林業地域おこし協力隊などを活用し、担い手育成をしている自治体もあるようでございます。我が町で

もそういう林業の担い手育成を早急に考えるべきではないかと思うが、いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（阿部正志君） ただいまのご質問で林業の担い手というお話でございます。加美町でも林業分野で地域おこし協力隊を採用した経緯はあります。ただ、今は加美町の中で林業に携わっている協力隊のOBはいないんですが、経験はあるということで、今、対策室でも協力隊の募集の中身を職員の中で詰めているところが現状でございます。

緑の雇用ですとか協力隊以外に、山の管理を行えるような、施業を行えるような人員の確保という点でございますが、町にも作業員、事業団の方6名、今頑張って直営で森林の整備をしていただいておりますが、その方々のほかにも人員の確保ということを考えながら、県でも担い手の育成、確保ということで、農業カレッジ、大学のようなシステムをつくっていただいております。町で雇用した人、施業の会社の方々もそのカレッジに通いながら、チェーンソーの技術ですとかそういう山の技術を取得できるようなシステムもつくっていただいておりますので、そのような場所とも連携をしながら山の管理も考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 町長も何か答えないようでございます。町長、答弁をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今、農業カレッジと言いましたけれども、林業カレッジの間違いでありますので、そこを訂正させていただきます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） それでは、2番目の質問に入りたいと思います。今、宮崎地区で計画されている風力発電事業ですが、この計画地域内に保安林はいかほど占めているかお聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（阿部正志君） 森林整備対策室長でございます。

ただいまのご質問の中身は、宮崎地区で今計画されている風力発電事業のエリアの中の保安林というご質問でございますが、示されている場所がエリア図の中に大まかに丸印をつけられていると。林班図でも地籍図でもなく、このエリアというイメージでしか森林整備対策室には情報が流れていない状況でございます。その中で、保安林という形で森林整備対策室でも数字を参考までに拾っているんですが、その保安林の拾い方でございますが、計画している業者が事業計画認定の申請に必要な、県に出す認定の申請に必要なため、町有地の賃貸証明書の提出

を町にお願いされた経緯がございます。事業者から1筆1筆挙げていただいて、その土地は町有地ですよという証明になるんですが、その証明書の中から町の所有地である保安林の面積は拾っております。そちらをもって今回、回答させていただきたいと思います。

まず宮崎字北地内の宮城山形北部風力発電事業に関しましては保安林の面積が142ヘクタール、もう一つの事業でございますが、宮城西部風力発電事業、こちらも宮崎字北地内でございますが、保安林の面積は197ヘクタールで数字を押さえております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） この計画が進行していくに従いまして、保安林解除というような問題も起きることでしょう。保安林解除には厳しいコンプライアンスがありまして、難題とは思われます。しかし、保安林という名の下で、手も加えず、放置林にしておくことは非常に危険なことではないかと思うんです。荒れ放題の山林はCO₂の吸収率も悪く、また大雨による保水力も低下します。ということは山の崩壊につながるということですよ。

そういうわけで、現に近年の山の崩壊の状況を映像なんかで見ていると、多分あれですね、手を加えられない山林が崩壊しているわけなんです、映像によればですよ。ですから、我が町でも、もっと保安林といえども山の管理がしやすくなるように、風力発電などによって山が開発されるわけですから、そういうものを利用して山の管理のしやすいような方法を取れないものかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（阿部正志君） 森林整備対策室長でございます。

ただいま伊藤議員から、風力発電に伴う山林の管理というご質問でございますが、風力発電に係る山林への影響ということで、まず森林整備対策室として懸念される事項を自分たちで挙げて、職員同士で勉強もさせていただいているところでございます。その中で、やはり懸念されるのが、建物が建つことによる森林災害、樹木の育成に対して懸念されるというふうに自分たちで課題を一度置いたことがございます。

森林災害に関しましては、風害、雪害などがありますが、このようなことは風力発電については考えづらいことではございますが、土地の形状変更に伴っての土石の流出などは懸念される事項であると。ただ、このことに関しましては、先ほど議員がおっしゃったとおり、エリアが森林計画ということもありまして、1ヘクタールを超える場合は県の林地開発の厳しい審査があると。その中で、添付書類の中で、災害に関する、災害を防止する策であります様々な計画図書や設計書などの提出が義務づけられて、県によってその審査、指導が行われるという

ことで、県に委ねるところもありますが、問題はないものかと考えております。

あわせて、森林の育成という観点に関しましては、先進地の事例から見ても、森林や農地に風力発電施設が設置されて、それに伴う日照時間などの影響の報告はありません。日照に対する害の報告もないということですので、森林の育成に関してもまずは問題ないのかなと考えております。

設備の設置に伴いまして、今と逆の発言になるかもしれませんが、維持管理道路、今まで行けなかったところに道路ができて、それが森林に対するこれからの整備に大きく活用できれば森林がもっと生きるのかなと考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） そうなのですが、やはり林道が広くなれば林業の大型機械も入って、伐採もしやすい、搬出もしやすくなるということで、私はそういう開発されるということはいいんじゃないかと、いいことだと思っております。

それで、保安林といえどもやはり切るべきときは切る、売るべきときは売る、造林すべきところは造林する、これがサステナブルな林業じゃないかと私は思うんです。そういう意味でも町もそういう林業を目指すべきじゃないかと思うんですが、町長の考えをお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 保安林でありますけれども、公益的な目的、公益的な理由、これが生じない限り解除しないというのが法の趣旨ですから、裏返せば、公益的な目的、用途があればこれは解除が可能だということになるかと思っております、これは風力発電とかほかの事業とかということをお聞きです。ですから、そこはきちっと法の趣旨にのっとって町としては判断していく必要があるだろうと思っております。

一方で、保安林だから手をつけずに置くということ、これはおっしゃるとおり森林の崩壊、まさにCO₂の吸収力の低下、保水力の低下、こういったことにつながってまいりますので、こういったところはやはり適正な管理が必要なんだろうと思っておりますし、適正な管理をするためには当然林道が必要になってくるというのはおっしゃるとおりでございます。

町の7割以上が森林でありますから、こういった森林資源を有効に活用していく、そしてよく言われますようにA材、B材、C材の全てを使い切る。最後どうしても使えないものは枝葉も含めてチップにして、燃料にして、エネルギーにしていくと、そういったトータルな森林の活用ということが必要でありますので、当然そのための林道の整備ということはおっしゃるとおりだと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 町長は昨日も誰かの答弁で言っていましたけれども、木は伐期を過ぎれば強度が落ちるということを答弁なされていましたけれども、確かにそれはそうなんだそうです。ですから、60年、100年になった杉は付加価値的にはちょっと駄目なもんだと思いますので、やはり木は早く切って、今は大体40年から50年で伐期を迎えているわけですから、そのぐらいのときに、保安林といえども、保安林、皆伐ではないですから。この辺も伺いますけれども、保安林は間伐もできないのか、本当に一木一草、手をつけることができないのかということなんですよね。保安林を、何というんですか、私は昔から思っていたんですけども、保安林解除については金科玉条のごとくこれは絶対駄目なんだというような、国も県も皆あれしているんですけども、木というのは使うべきとして植えているもんですから、やはりこれは、木というのは切っても宝、育てても宝ですから、その辺ちょっとこう、もう少し考えていただければと思うんです。そういう意味で、間伐もできないものかということ、あるいは一部解除ということもできないのか伺います。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（阿部正志君） 森林整備対策室長です。

今のご質問でございますが、保安林内の間伐ということでございますが、県に伐採届を出せば、そこで協議という形が取れるようになっております。現に加美町の中でも伐採届を出して、自分の家のまきですとかそういうものに使いたいということで申請を出してやっているケースがございます。

一部解除という形でございますが、こちらは事例集などを見ましても一部解除の例は出てきていないものですから、こちらは再度勉強させていただきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 風力についてちょっと触れさせていただきます。

風力発電事業については、私は、町独自のリスクヘッジを盛り込んだガイドラインというようなものを策定、町では急ぐべきじゃないかと思うんですが、どうなんですか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

今現在、保安林の話題で、信行議員は町の保安林の整備のためにもそういった風力発電施設の整備のための方針みたいなものをつくったらいんじゃないかということだと思えます。

今現在、昨日もお話ししてきたんですが、事業者で開発する風力発電事業につきましてアセスメントが今進行してございます。町側の対応が見えないんじゃないかと言われておりますが、そのとおりというところもあります、事業者が計画して、事業者がアセスメントを考えてやるのが一番、町としてもお金がかからないと言ったらあれですけども、今のところ法律に基づいた形で進んでおります。

それに対する意見を申し上げてというところでは、保安林とか土砂流出防備保安林と水源涵養保安林というものがございますけれども、やはり水源が枯渇したりとか災害が発生したりということは地域住民のためには絶対避けなければならないということなので、そちらについて危惧されることについては町で意見を差し上げているという状況でございまして、保安林に対する記述とかということでは、ガイドライン的なものとしては今のところ町としては動きはないというところでご勘弁願いたいと思います。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 保安林の保護なんですけれども、いろいろ国、県、町でも考えているわけなんですけれども、何ですかね、あまりにも保安林に対してきっちりとした枠をはめているものですから、にっちもさっちも、いろいろな開発をするについてもその保安林が足かせとなって、できるものもできなくなるということで、その辺をもう少し、何というんですかね、緩いと言えばおかしいですけども、緩くなるような方法というのは町で考えられないものですかね。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 保安林解除する、先ほども申し上げましたように、公益上の理由がないとこれは原則解除できないということですね。逆に、風力発電に対して公益性というものを持たせることができるかどうか、持たせることができればこれは解除できないというものではないだろうと思っています。

その例が中泊だと思います。中泊は保安林解除して、13基を事業者が建設して発電事業が行われておりますので、そういった公益性を持たすことができれば可能だと、公益性がなければこれは解除できないと、それが法律の趣旨なんだろうと思っています。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 下北半島ね、青森県の下北半島の横浜町というんですか、あそこでは風力発電を、電気を地場産品として、神奈川県横浜、川崎とか鶴見に供給しているわけなんですよね。町と事業者が提携して、共同出資してやっているそうなんです。ですから、我が町だってやる気があればやれるんじゃないかなと思うんですけども、私は森林保護のあれで今質

問していますが、これはこれでそういう例もあるということだけ聞いておいてください。

町長は、かつて汚染廃棄物の処理施設建設のときには調査に反対されましたよね。調査を許可すればこれは建設許可ということになるということで大反対をされたわけですがけれども、今は風力発電で町にいろいろな調査が入っていますよね。ということは、町長が容認なさっているわけですから、ということは風力発電は町長も容認すると理解してよろしいわけですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 汚染物質の最終処分場、このときは明らかに風評被害、農協も米の卸から、これはもう買いませんと、加美町のお米は買いませんとはっきり言われました。さらに、あの場所は環境省が私たちに示した選定基準を明らかに満たしてないということが分かりました。あの辺は地滑りの巣であることも分かりました。様々な科学的な根拠を示して、反対すべき理由を示した上で反対をしたということであります。これは町にとって何の得にもならないということの判断でありました。

風力発電につきましては、今議会で何度もお話しさせていただきましたように、これは私が容認するしないというよりは、事業者が当然風況のいいところで事業を進めていくということで、加美町を中心とした奥羽山脈一帯、これは環境省のマップを見ていただくと分かりますけれども、奥羽山脈一帯が真っ赤ですから、風況がいいということです。そういった県のゾーニングマップだったり環境省のデータだったり様々なデータを当然見てきているわけであります。その事業者が信頼に足る事業者であって、そしてしっかりと環境影響評価法に基づき、その他の法律も遵守し推進していくということに対しては、町として、当然様々な懸念を町民もお持ちですから、そういった懸念については意見を述べていく。そういった町の意見を踏まえた県の技術審査会等の意見、課題、こういったものをクリアしていく、環境への負荷を低減してクリアしていくという事業者には当然町は反対するものではありません。再生可能エネルギーは進めていくべきだと思っておりますし、何といたっても地球温暖化防止、これは最大の我々の課題でありますので、これは町としてもできることはやっていくという姿勢であります。ご理解いただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 今の答弁、まだ理解に苦しんでおるのでございますけれども、風力発電というのは、どうも私が思うには、フェイクが先走っております、何とというか、町全体も何か、認知せんというんですか、そういう感じを抱かざるを得ないんですけれども、町長から見てどうなんですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおり、正しくない情報がかなり人の口によって吹聴されているというのがあると思っています。ほとんどの方は風力発電に対する知識がありませんので、そういった極端な事例を聞きますとやはり不安になるだろうと思っています。そういった反対している方々が挙げている、火災を起こしたとか倒れたとかという事例、確かに過去にはあったらと思う。しかし、これは平成24年に導入されました環境影響評価法以前の建設のようであります。さらに、当時と風力の性能、これは格段によくなっておりますので、今、風力会社が火災を起こすとか倒れるとかそういった発電機を設置することはないと私は思っております。

佐々木弘毅議員のお話にあったように、環境影響評価法は本当に厳しい法律です。さっきの話にあったように、地を、何と申しますか、渡るような、歩くような動植物も含めて全部これを調査しなくちゃないと、地をほう獣、そういったことも含めて。そういったものをクリアして初めて事業を推進できるという法律でありますので、やはりこの誤解を町としても取り組んでいく、健全な風力発電の推進というものに向けて正しい情報を伝えていくということを町として、これまで我々も民間事業だということで遠慮していたところがあるんですけども、これだけ事実と異なる情報が広がっておりますと、これは町としても正しい情報をお伝えしていかなくちゃいけないと思っている次第です。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） よく了解しました。

それでは、最後の3つ目なんですけれども、空間施設です。今後の施設の運営計画と、また施設の通常メンテナンスがどうなっているか伺いたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（阿部正志君） 森林整備対策室長でございます。

森林空間活用施設の千古の森キャンプ場の運用という形でございますが、先ほど町長もお答えしましたとおり、かなり利用人数が低迷している状況でございます。年間大体20人ほどのキャンプ場を使用していただける方に限られているようなイメージでございますが、森林整備対策室だけではなかなかPRも行き届かないところもありますので、町の産業振興課、観光まちづくり協会、そういう団体の方々にもご理解いただきながら協力いただいてPRに努めていきたいと考えております。

また、メンテナンスでございますが、事業団の方々に年3回、キャンプ場の下刈りをしてい

ただいております。千古の森の白沼から千古の森キャンプ場までの舗装道路になっているところも春に下枝を下ろしていただいたり環境整備に努めております。春と秋には管理棟ですとか炊事場、外のトイレの雪囲いの設置・撤去を町内の業者に委託して管理していただいている状況でございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） よく分かりました。でも、あそこ、白沼と長沼の周辺の雑木あるいは草ですか、ああいうのを刈り払っていただければなと思うんです、これは要望ですけれども。

これで私の質問を終わらせていただきます。

これから私の後の3人の方もなかなか舌鋒鋭い方々ですから、ご油断のないようにご答弁願えればと思います。終わります。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、13番伊藤信行君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。2時まで。

午後1時46分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告9番、6番高橋聡輔君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔6番 高橋聡輔君 登壇〕

○6番（高橋聡輔君） それでは、通告どおり一般質問をしたいと思います。

最年長議員より温かいバトンと非常に重いプレッシャーをいただきましたので、しっかりと引き締めて一般質問をしていきたいと思います。

それでは、1問目の質問に入らせていただきます。1問目に関しましては、加美町の情報発信の現状についてということで質問させていただきます。

現在、町における情報発信として、紙媒体、SNS等様々行っているところではありますが、情報発信の現状と効果について、以下の点について伺いたいと思います。

1点目、紙媒体の広報紙、イベント等のチラシ、新聞広告等の効果について。

2つ目といたしまして、SNS活用の種類とその発信内容や効果について。

3点目、町内向け、町外向けの発信方法の違いについて。

4点目、町民の意見を集めるためにどのような手段を用いているか。

以上の点についてお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 私も先輩から忠告を受けましたので、舌鋒鋭い高橋聡輔議員の質問に対して油断なく答えたいと思います。

それでは、ご質問4点のうち初めに加美町の情報発信の現状と効果についてお答えをしたいと思います。

まず、加美町では、議員の皆さん方はご存じかもしれませんが、毎月定例記者会見をやっております。これは町村ではあまりありません。あまり多くありません。毎月行っております。その結果、7月、8月の新聞の掲載数をピックアップしてみましたら、何と河北新報は2か月間で22件、大崎タイムスで25件、読売新聞で4件、またテレビでも何件か取り上げられておりますけれども、2か月間に両紙で51件、読売新聞を入れて51件取り上げられております。これはコロナ対策とかそういった情報は抜きです、町の取組。ですから、これは非常に大きな情報発信になっているだろうなと思っております。これは11年ずっと続けております。

また、広報紙による情報発信も行っております。これは様々なアイデアを取り入れながら職員が大分頑張っており、町民の皆様が読みやすく親しみやすいページ構成に取り組んでいるところであります。

次に、ホームページです。利便性の向上、町民サービスの向上を目的に、令和3年4月にリニューアルをいたしました。利用者が必要とする情報が素早く的確に得られるように運用管理に努めているところであります。

これと併せまして、幅広い世代の情報取得ツールといたしまして普及しているSNSを活用した情報発信を行っております。いわゆるフェイスブックやインスタグラムあるいはユーチューブというものを運用し、町の旬な話題や情報を随時、町内外へ向けて発信をしております。

また、移住定住の促進を目的としまして、首都圏の移住潜在層や仙台圏域の子育て世帯、新婚世帯などをターゲットに、加美町の魅力や移住関連情報をPRするバナー広告をLINEを活用して配信する予定としております。

ご承知のとおり、LINEの国内利用者は9,000万人と言われております。全世代で利用されている、最も活用されているSNSのツールでありますので、活用していきたいと思っております。こういったLINEを通しましてホームページ情報にワンタッチでたどり着けるワンストップ機能、緊急情報の一斉配信、町民からの情報収集機能など、情報発信の玄関口としての利用に期待をしているところであります。

その他、個別のイベントに関しましては、テレビやラジオ、新聞広告などを活用して情報発信に取り組んでいるところであります。

こういった情報発信をしてきておりますが、その効果についていかがであるかというご質問であります。広報紙であります。町の取組やイベント、生活・福祉情報など、町民向けの総合情報紙としての位置づけで発行をしております。近年、インターネットやSNSなどによる情報取得手段が多様化し、自治体の情報発信もデジタル化が進んでいる中、紙媒体による情報発信の効果や必要性はこれまでと比べると低くなりつつあるのかなと思っておりますが、しかしながら全ての町民へ同じ時期に配付される広報紙は、公平に情報を得る手段という観点から、町の情報発信の基本的な手段として大きな効果を持っているものと考えております。さらに、イベントのお知らせ、観光情報、新型コロナ感染注意喚起情報など個別情報を町内外に広めるため、チラシや新聞広告などを活用しているところであります。

また、SNSの種類、そして発信内容、効果でありますけれども、町では、まちづくりに関する取組や観光情報などをより早く分かりやすい情報として発信し、移住定住者や観光客の増加につなげることを目的に、SNSの運用を令和3年2月から開始いたしました。現在、町公式のインスタグラム、そしてフェイスブックのほか、ふるさと納税専用のインスタグラムを開設しております。主に町のイベント告知やまちづくりに関する取組の紹介、ふるさと納税返礼品提供事業者の紹介などを発信しております。また、インスタグラムについては、2つ合わせて400を超えるユーザーにフォローをいただいております。また、加美町公式ユーチューブの開設をしておりますが、令和3年度の町政懇談会では、宮崎地区で開催しました様子をユーチューブを活用して生配信をいたしました。多くのユーザーにご覧いただいております。

SNSを運用するメリットであります。知ってもらいたい情報を広報紙やチラシなどの発行を待たずにリアルタイムで発信できるということでもあります。また、情報の拡散という点でも大きな効果があります。1,700を超えるユーザーからフォローされている加美町観光まちづくり協会のインスタグラムでは町が発信する情報も共有して発信しております。町の情報発信をするごとに合わせて2,000人ぐらい、失礼しました、2,000人を超える方々に対して一斉に町の魅力などをお知らせできる仕組みが構築されております。こういったことから、SNSを活用した情報発信は、紙媒体での情報発信の弱点を補うとともに、観光地としてのPRや移住定住への取組など、今まで以上に多くの方に加美町を知ってもらえることができる手段の一つとして大きな効果が得られているのではないかと、また今後とも得られるのではないかと期待をして

おります。

3点目の町内向け、町外向けの発信方法の違いについてお答えいたします。

町内向け、町外向けの発信方法につきましては、発信する内容の違いから方法も変わってまいります。町内向け情報発信については、生活、福祉、子育てなど、町で生活するための総合的な情報提供になります。全ての町民へ公平に満遍なく情報を提供するための有効な手段が先ほど申し上げましたように広報紙であったりチラシといった紙媒体となります。さらに詳細な情報についてはホームページへ誘導することで発信力をさらに高められることが期待できます。

町外に目を向けた情報発信につきましては、加美町に興味を持ってもらうためのイベントの周知や観光PR、移住定住の紹介などに特化した内容になります。画像や動画が活用できるSNSはそういった意味では非常に有効な発信方法となります。SNSはその種類によって利用者層や求めているニーズが変化しますことから、紙媒体にはない利点を生かしながら、利用者が求めるニーズにマッチする情報発信に努めてまいりたいと考えております。

最後のご質問、町民の意見を集めるためにどのような手段を用いているかという点についてお答えをいたします。

町民の意見を求める手段としましては、一つとして町長への便り、そしてホームページのお問合せフォームがあります。町長への便りをちょっと調べてみましたところ、令和元年度と2年度については12件、令和3年度については11件、大体コンスタントにこれぐらいの町長へのお便りが来ているということでございます。これは、役場本庁、小野田支所、宮崎支所に設置しておりまして、町政に対するご意見やご提案などをいただいております。全て私が確認をいたしまして、要望等に対して書面で回答をしているところであります。

ホームページのお問合せフォームについては、ホームページリニューアルに伴い開始をいたしました。これはホームページに掲載されている個々のページに設けているもので、必要事項を入力することで簡単に担当課へ直接問合せができる仕組みとなっています。問合せ内容によっては担当課の判断で回答できるものとなっておりますので、要望、意見に対して速やかに解決できる手段として活用されております。

以上4点、お答えさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔） ただいま答弁いただき、ありがとうございます。現状と課題、効果というところでお伺いしましたところ、先回りしていただきましてLINEの情報等々もお答えいただきまして、ありがとうございます。

そこについて質問したいなというところで進んでいきたいなと思うんですけども、まずもって紙媒体、広報紙、議会広報もちろんそうなんですけれども、紙媒体がなかなか読まれなくなってきていると私も非常に感じているところでございます。紙媒体によって様々な情報を提供し、様々な委員会あるいは検討会の委員ですとかそういったものを募集しているような感じになると思いますけれども、あとは説明会ですとかそういったところの参加者を募集したりとかすると思うんですけども、そういったものの参加者の数が非常に少ないように感じるんですね。これというのはやはり紙媒体の効果があまり得られてないと言えるんじゃないかと思うんですが、この辺についてご回答をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

広報紙、広報かみまちの効果ということになろうかと思うんですが、広報紙は皆さんご存じのとおり各世帯に1冊ずつ毎月配付されております。先ほどの答弁の中にもございましたが、皆さんの生活様式といいますか、それぞれ多様になってきたということ、また皆さんの情報を得る手段が多様になってきたということがありまして、なかなか広報紙を見る必要性といいますか、それがちょっと薄れてきているのではないかなという思いがございます。なので、こちらとしましては、広報紙を見て、いろいろそういった町の活動とかまちづくりに参加をしていただきたいという思いはあるのですけれども、なかなか住民の方一人一人には届いていないということではないかなと認識をしております。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔） 語弊があるとまずいので、私は決して紙媒体は要らないとは言っておりませんので。紙媒体は紙媒体で必要なんですけれども、やはり必要な情報までたどり着けないで、なかなか読まないでしまっているような状況というのが非常に見られると思うんです。今、議会広報も何とかそういったことを、見てほしいものを見てもらうようにということで、QRコードを様々貼りつけたり誘導するような工夫は議会広報でもやっております。

こういったところのやはり工夫というのが必要になってくるのかなと思いますし、先ほど様々な説明会や研修会、こういったものというのが、協働のまちを進めていくに当たってはこういった情報の開示、様々な人、ある特定の人だけでなく、皆さんに見ていただけるようなものにしていかなきゃいけないと思うんですけども、この辺について行っている工夫等がありましたらお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

議員がおっしゃられたとおり、協働のまちを進める上では情報の伝達、共有というのは非常に大事だと認識してございます。まちづくり基本条例の中にもそういったことがうたわれているということでございます。

どういった工夫をしているかということでございますが、まず広報紙につきましては、今までですと裏面に誕生した方とか亡くなられた方の情報とかを載せていたんですが、今年になってから裏面の一番目立つところにお知らせのコーナーを持ってきておりまして、いろいろなイベントとか皆さんに知っていただきたいものが紙面を開かなくてもすぐ裏返せば見れるようなところに掲載をしているというところの変更をさせていただいております。

また、先ほど答弁にありましたけれども、いろいろな情報につきましてはSNS等々を活用いたしまして、できる限り情報発信ということは心がけているということでございます。よろしくをお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔） 先ほど町長の答弁にありましたが、定例記者会見を行っているということで、議会の方々はどうでしょう、知っているかどうかということなんですが、議会にもしっかりその情報をいただいていますので、我々議員も確認しているところであるんですけども。

この定例記者会見の内容というのが、我々も新聞等々で見させていただくことがあるんですけども、なかなか抽象的な書き方で、分からない、なかなか内容までは伝わり切れないような記事の量しかないような感じがしているんですね。これは2問目にもつながっていくんですけども、こういったことをぜひもう少し内容を充実していただければ、様々なこれから行っていく課題ですとかまちづくりの方針ですとかそういったものが町民の皆さんに伝わっていいのかなと思うんですが、その辺の定例記者会見を行っていることの発信方法、町民の皆さんにも発信するというのを現在新聞以外で何かしているんでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

定例記者会見の内容につきましては、住民の方にお知らせするという事はしてございますが、ただ定例記者会見で町長が説明する内容というのは、ほぼ広報紙とかチラシとか回覧で皆さんにお知らせしている内容を記者の皆さんにご説明をしているという形になっているということでございます。よろしくをお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔） ありがとうございます。

実際に情報発信というところで、後でLINEにも移っていこうかなと思うんですけども、一番思ったのが、様々なせっかく町が行う説明会、今回ですと風力の関係ですとか町政報告会ですとか、あとは今度拠点の云々というような様々な会合があったりとか、そういった検討会が行われているんですけども、そういったものに同じような人間ばかり関わってしまっているという現状があると思うんですね。これのもともとの原因といいますか、それというのはやはり情報が、こういったことをこれからやっていきますよというものが足りな過ぎることによって参画がなかなか進んでいないんじゃないかというところがあるので、そういった思いでこういった質問をさせていただいているんですけども、その辺の現状はどうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これまで、町として様々な委員会の委員とかこういった方々も充て職なんですよね。各組織の代表が出てくる。非常に固定化している。そういったことを少しずつ変えてきております。それから男女の比率も、かつてはかなり女性が少なかった。これも女性の比率を高めるように職員にもずっと言ってきておりますから、宮城県内では一番女性の比率が高くなっておりますけれども、こういった関わる方がこれまで非常に固定化してきています。まちづくりに関わってないとそういった広報紙を見ようという、自分事じゃないと、これは皆さん聞いたことあるかもしれませんが、カラーバス効果というのがあるんですね、バスというのはお風呂のバス、浴びるということなんですけれども。人間は、例えば赤というものを意識して景色を見ると赤のものが見えるんですけども、意識しないと赤が存在しても赤は見えないんですよ。青を意識すれば青は見えますけれども、ほかの色は見えないという、自分が興味関心あること以外は目の前にあっても見えない、脳が認識しないというカラーバス効果、自分事として認識しないと幾ら情報があってもその情報を見ようとはしない、あるいは見えてこないということですから、できるだけまちづくりに関わってもらう機会をつくっていくことが根本的に大事だと思っております。

そういった意味で、今、かみ活キャンプなど、いろいろな若い方々にも入っていただいて、まちづくりに関わっていただいているわけですけども、こういったことを地道にやっていて、まちづくりを我が事として捉える方を一人でも増やしていくということが、これは物すごい時間がかかることでありますけれども、こういったことをしっかりやっていく。

そして、紙媒体もさらに魅力的な、見やすい、ちょっとページを開いてみようかなというものにしていく、そういった幾つかの努力を重ねていくことが大事なんだろうと思っております。

そういった意味から、私は町長日記を書かせてもらっていますけれども、結構これ毎月書くのは大変なんです、これは続けなければならないという思いで書かせていただいています。おかげさまでいろいろな方々から、町長日記を読ませてもらっていますよというお声もいただいておりますので、期日ぎりぎり毎回なりますけれども、しっかりと今後とも続けていきたいなと思っています。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔） 今、町長がおっしゃるとおり、自分事にならなければ何か調べてみようとか見てみようという気持ちが起こらないというところは全くそのとおりだと思います。

その点につきまして、SNSの話に入っていくんですけども、私、資料として2枚上げさせていただいているものがあります。特段映さなくても結構なんですけれども、2枚目にICT総研で2022年度SNS利用動向に関する調査というものが出されておまして、現在加美町で行っているフェイスブックというものは24.6%で、インスタグラムが52.9%、ここに来てLINEというものが79.5%、ほぼ80%というような利用率になっております。このLINE、前々回の一般質問のときにもお話をさせていただきました。明らかにほかのSNSより群を抜いている状況なんですけれども、SNSの中でLINEを選んでいないのはなぜなのか。宮城県内の自治体を調べますと11ぐらいの自治体が公式のLINEを開設しておまして、そこから様々な情報発信を行っているようです。現在、町でなぜ行っていないのか、現在考えているのであればどの程度まで考えているか答弁いただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

加美町は現在のところLINEを使った情報発信というのは実施してございません。一部、広告をするということで、先ほどの答弁の中にありましたが、9月、今後そういったLINEを使った広告を実施する予定のものは1件ございますが、基本的に自治体が行うLINEを使った情報発信、情報を提供していただくというところの使用というのは今のところ実施していませんが、今後、活用というのは検討しなくちゃいけないかなと考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔） LINE活用の先進事例を見てもさまざまな、最初に通告1番の議員が一般質問していただきましたように、例えば災害現場でどういったことが起こっているか、先ほど町長の答弁の中にもリアルタイムで反応ができるというところで、例えば越水しそうなところの写真を撮りまして、その写真を送ることで、GPSの写真がついているわけで、そこが

どこの現場か分かったか、動かないで様々な町民の方から情報を収集することができるか、同様に道路の破損箇所ですとかそういったこともできるようになります。もちろんこれに関しては、公式のLINEを立ち上げた場合、そこまでは無料なんですけれども、そこから様々なアプリケーションを活用するというような、企業にお願いしなきゃいけない部分は出てきますけれども、そういったことを活用するとそういったこともできますし、また先ほど町長が言ったように、例えば様々な子育てだったり、まちづくりだったりというようなコンテンツを設定して、そのコンテンツに登録をしていただいた方には平等に情報を流せるといったことも活用としてできると思うんですね。こういった活用をどんどんしていくことによって、それを足がかりとして広報紙を読んでいただく工夫ですとかそういったものにどんどんつながっていくと思うんですけれども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

ほかの自治体でLINEを使った情報提供のところを見せていただきますと、いろいろな方面、いろいろな部門で活用しているということでございます。福祉、子育ては当然ですが、生活全般の情報とかそういったものを提供して、そこからホームページに誘導といいますか、詳細についてはホームページをご覧くださいような形の活用が多いのかなと思っておりました。

加美町にもそういった業者から何回かそのご提案といいますか、お話は受けてございまして、いろいろ調べている最中だということでございます。よろしくお願いたします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔） この辺については決して安いものではないかと思えます。しかしながら、今、幸か不幸かといいますか、言葉が悪いかもしれないですけども、コロナの状況で様々な会議等々が出張しなくてできるようになったと。そういった交通費ですとかの代わりに、こういった住民情報を末端までといいますか、より広げていくために、その交通費をこちらのLINEですとか様々な町民の福祉向上といいますか、情報伝達のために使ってもいいんじゃないかなと私個人的に考えてございまして、予算の関係で、9月定例会、ちょうどいいなと思って一般質問させていただいております。

こういった情報、何らかの携帯電話が鳴って、LINEが鳴ってというような状況ですと、やはり皆さん見るんですよ。そこからホームページに飛ぶだけじゃなくて、例えば簡単な情報であれば一々役場に行かなくてもチャットボットが答えてくれて、こういった解決方法がありますよというところまでできるというようなものをおそらく企業は提案しに来ているはずだ

と思うんですよ。今回、地域×T e c h東北というイベントに実際に、木村哲夫議員と一緒に
行ったんですけれども、様々そういった業者が来ておりました。ああいったものにいち早く取
り組みながら、若い方々にも町政だったりまちづくりというものに対して興味を持っていただ
かなければならないのかなと感じているところです。

町長、何かお考えあればお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そういう意味でL I N Eは有効な手段だと思っておりますので、今、導
入に向けて検討しているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔） 2問目に行きます。町が結んでいる協定についてということで出させてい
ただいてございます。

加美町では、地方創生事業の一環として、また移住定住まちづくりを目的として様々な協定
を締結しているところであるが、以下の協定内容について伺います。

1点目、積水ハウス株式会社東北シャーマゾン支店との包括連携協定の連携事項と今後の街
なか空き家等活用事業の内容と今後の進め方について。

2番目、D X推進による地域活性化に向けた包括連携協定の商工会、中新田高校、株式会社
あわせ、株式会社ジーアングル、T e c h . s t（テキスト）株式会社のそれぞれの役割と進
め方について。

3点目、上記2協定においては中新田高校の魅力化に通ずるところであるが、魅力化に向け
た取組を行っている株式会社F o u n d i n g B a s e（ファウンディングベース）と、この
2協定の関係性と役割について。

4点目、これらの事業には、総務省事業である地域おこし協力隊、地域活性化企業人を活用
するとのことだが、それぞれの活動の範囲や役割について、お願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、町が結んでいる様々な協定についてお答えしたいと思います。

初めに、積水ハウス株式会社東北シャーマゾン支店との包括協定についてでございます。

これは、今後の街なか空き家等活用事業の内容、こういったことの進め方についてもお答え
したいと思っております。

令和3年6月18日に包括協定の締結をしております。この目的は、相互の連携を強化し、地
域のニーズに迅速かつ適切に対応するというもので、地域住民のサービスの向上、活性化を図

ることを目的にしております。6点、項目がございまして、1つは移住定住促進施策に関する
こと、住宅・居住環境整備に関すること、まちづくりに関すること、地方創生に関すること、
災害への支援に関すること、その他住民サービスの向上・地域社会の活性化に関することとな
っております。積水ハウスとは協定締結後も定期的に情報交換の場を設けております。積水ハ
ウスの強みである住宅、まちづくりのノウハウや、人口流出、少子高齢化などの社会課題を抱
える東北エリアにおいていち早く官民連携に取り組んできた実績、経験を基に、町が抱えてい
る課題について様々な提案をいただいております。

また、街なか空き家等活用調査事業でありますけれども、この事業は、近年増加傾向にあり
ます商店街の空き家、空き店舗などについて、除却や改修を含めた有効な活用方法を検討し、
その土地建物を利用して公的住宅を整備するなど、特に若い世代、子育て世代を町なかに住ま
わせる町なか居住を推進することを目的としております。この町なか居住を進めることにより、
町なかに人が住み、人の流れが増えることによって商店街のにぎわいに寄与するものと考えて
おります。

令和4年度については、今後の事業化に向けた各種調査、アンケートなどを行い、事業化に
向けた検討を行うこととしております。

今後の調査の対象としましては、中新田地区の花楽小路商店街をメインと考えておりますが、
将来的には他の地区、他のエリアへの展開も踏まえて検討していきたいと思っております。

また、本事業を推進するに当たりまして、地域活性化企業人制度を活用したいと考えており
ます。この地域活性化企業人の制度であります。地方公共団体が三大都市圏に所在する民間
企業の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を生かしながら地域独自の魅力や価値の
向上につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取組に対して特別交付税措置がされ
るものであります。

この制度による町側のメリットであります。民間企業において培った専門知識、ノウハウ、
外部の視点、スピード、そして民間の経営感覚などを活用し、取組を展開できるという部分だ
と思っております。街なか居住事業に関しましても、町としてノウハウが不足している部分を派遣さ
れた社員の方の専門地域により補いながら、そして企業で培った経験などを生かしてもらい
ながら取り組むことが、より効果的に効率的に目的の達成に近づくことができるものと考えてお
ります。

この制度の活用に関しましては、先ほども説明いたしましたが、包括協定を締結している積
水ハウスと社員の派遣について現在調整を行っておりまして、調整が整えば10月1日から着任

するものと考えております。

積水ハウスとは今後も互いに協働しながら、特に官民連携の実績や経験を踏まえた様々な提案をいただきながら、町なか居住をはじめとした町の課題に取り組んでいただく、また協力していただきたいと考えております。

次に、DXによる地域活性化に向けた包括協定の件についてお答えをしたいと思います。

町では、進化し続けるテクノロジーが人々の生活を豊かにしてくれるというDXの概念に基づきまして、7月13日にIT企業など3社と加美町、加美商工会、中新田高校の6者でDX推進による地域産業の活性化に向けた包括連携を締結いたしました。人材の育成と地場産業の支援、地域課題の解決に向けて取り組むという目的であります。

協定を締結しました加美町を除く5者の役割についてご説明を申し上げます。

まず、加美商工会であります。地域事業者の身近な窓口として、DXに関する悩みの収集やDX導入支援、ビジネスマッチングなどを通じて、本町における経済活動をぜひ牽引していただきたいと考えております。

次に、中新田高校であります。IT関連企業を活用し、デジタル教育などのカリキュラムの充実を図るとともに、探究活動を通じて高校生のアイデンティティを具現化し、高校生が中心となって産学官の競争に取り組んでいきたいと思っております。

なお、中新田高校は、地域みらい留学に参加し、来年度より全国から生徒を受け入れることになっておりますので、魅力化を進めていきたいと考えております。

次に、IT関連企業など3社の役割についてご説明申し上げます。

まず、株式会社あわえでございます。これは徳島に本社がありますが、町内の産業活性化に向けたDX推進の調整役として、プラットフォームの事務局、新たなDXサポート企業の誘致とマッチング支援のほか、高校生や子育てママさんを対象としたデジタル技術のキャリア塾、加美クリエイティブアカデミーの企画運営を担っていただくことになっております。

次に、株式会社ジーアングル、そしてテキスト株式会社についてご説明します。

株式会社ジーアングルは、アニメーションやゲーム、音楽に関するデジタルコンテンツの制作会社です。テキスト株式会社は、複雑なプログラム言語を使用せずにホームページやアプリケーションを作成している企業であります。両社には、昨年度整備いたしましたサテライトオフィス、2つ整備いたしましたが、このサテライトオフィスに進出していただきまして、加美クリエイティブアカデミーの講師としてIT技術の指導からクリエイティブな仕事の内製化などに取り組んでいただくこととしております。

3点目の中新田高校の魅力化に向けた株式会社ファウンディングベースの取組、そして他の企業、事業者との関連性と役割についてご説明いたします。

積水ハウス東北シャーマゾン支店との包括連携協定や加美町のDX包括連携協定とファウンディングベースの関係でありますけれども、町と積水ハウス株式会社東北シャーマゾン支店との包括協定に基づき、地域活性化企業人を活用し、先ほど申し上げましたように街なか居住事業に関わっていただくとともに、中新田高校の魅力化事業に伴う学生寮施設整備に係る業務なども行っていただくこととしております。現在、協定締結に向けた調整を行っているということです。ファウンディングベースには、他の自治体で取り組んできたノウハウを生かし、学生たちが快適に生活できるような寮の管理運営の在り方について教えていただくこととしております。

次に、デジタル人材の育成と新たな産業に向けて、中新田高校を含めたIT事業者などで包括協定を締結していることは先ほど申し上げたとおりであります。ジーンクルやテキストといったIT企業からは様々なデジタル技術や知識などの提供を受けることとしております。ファウンディングベースは、企業から提供を受ける技術などと中新田高校の特色ある探求学習のカリキュラム等をコーディネートする役割を担っていただき、中新田高校を支援していただくことになっております。ファウンディングベースと各企業や地域とが相互連携することにより、中新田高校でしか学べない独自性のあるカリキュラムを作成していくとともに、中新田高校の魅力化を推進し、地域貢献できる人材の育成を図ってまいりたいと考えております。

次に、4点目の地域おこし協力隊、地域活性化企業人の活動範囲や役割についてご説明申し上げます。

ご承知のとおり、地域おこし協力隊につきましては、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PRなどの地域おこし支援や農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、地域への定住、定着を図る取組となっております。

なお、本町では今年度よりこれまでの町が直接雇用する雇用型の協力隊に加え、企業に委託し本町に派遣してもらった委託型の協力隊を受け入れております。教育委員会が学校に配置するコーディネーター、ファウンディングベースを通して配置していただくコーディネーターはこの委託型に当たるわけであります。

地域活性化企業人につきましては、三大都市圏に所在または本社を有する民間企業の社員を6か月以上3年以内の期間で受け入れ、その専門知識や人脈を生かしながら地域独自の魅力や

価値の向上、自治体が抱える課題解決につながる業務に従事してもらうことになっております。これらは地域おこし協力隊と違いまして、住民票の異動は必要ありません。そして、身分も企業に在籍したまま社員を派遣するという制度になっています。町と企業は事前に受入れに係る各種条件を明示した協定を締結した上で受け入れることになります。派遣後も会社員としての身分を有しますので、派遣期間中でも派遣元企業の業務を行うことができます。ただし、派遣先、加美町ですね、加美町の業務が毎月2分の1以上であることが求められております。本町では、今年度、積水ハウスから地域活性化企業人を派遣していただくことで、先ほど申し上げましたように、できれば10月1日に間に合うように調整を行っているということでございます。

以上4点、お答えさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔） 気を抜いて聞いているとちんぷんかんぷんになりそうなものがたくさんあったのかなと思いますが、まず一つずつ聞いていきたいと思っております。

①積水ハウス株式会社東北シャーマゾンとの包括協定について、簡単に言うと街なか空き家等活用事業なんですけれども、相互連携を行って地域のニーズに適切に応えていくんだというところで、移住定住、住宅整備、まちづくり、地方創生、災害、活性化と、簡単に言うとその6点ですかね、この6つにするんですということでお話がありました。

ここの事業、全員協議会でも若干説明があったんですけれども、実際にこのことを行っていく積水シャーマゾンの方々のほかに、実際に調査委託というものが現状かかってくるという認識でおりますが、この2種類があるという発想でよろしいですね。実際に調査をする方々、また積水の2社があると私は認識しておりまして、そのまま質問させていただきます。

こういった場合に、前者の調査内容、9月6日ですかね、調査委託が入札により決定したとなっているんですけれども、この部分なんですけれども、調査内容というのは改めてどのようなものなのかについてお伺いしたいと思います。というのは、以前、商工会を中心として、花楽小路あるいは商店街の方々に、今後の商店の在り方ですか、どのようにしていきたいかというような様々な調査をかけていたはずだと思うんですけれども、そこでの整合性、あるいはそこに対して新たに調査をかけていくことになると思うんですけれども、地域住民の方々はこれを理解してもらえそうなんですかね、この点についてお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

まず、積水ハウスとの協定に基づきまして、先ほど説明したとおり6個の項目で協定をして

いるということでございます。具体的には、今現在、積水ハウスから、町なかの空き家の事業、今回実施します事業、公営住宅整備についての提案、中新田高校の寮に関するご提案ということで、3つの内容でご提案をいただいて、定期的に意見交換をさせていただいているというのが今までの積水ハウスと町の協定後の流れでございます。今回、その協定に基づきまして、活性化企業人ということで積水ハウスの社員の方をお迎えして、これら3つの事業についてお手伝いをいただくという予定になってございます。

後段の委託業務につきましては、積水ハウスとは全く別の会社、コンサル会社に調査を、町なかの空き家、空き地に関する調査業務を委託するというところでございます。

調査の内容につきましては、大きく分けると3つの調査項目がございます。1つが、中新田地区商店街の空き家、空き地、空き店舗の実態調査です。もう一つが中新田地区商店街のニーズ調査でございます。3つ目が公的住宅・起業支援住宅事業化の検討という3つの委託業務の内容でございます。

業務を少し詳しくご説明いたしますが、1つ目の空き家、空き地、空き店舗の調査につきましては、現在あります空き家の情報等々を基にいたしまして、その所有者についての情報を整理すると。空き家の中にはその所有者が不明なところもございますので、そういったところをまず整理をするということでございます。そして、空き家、空き地の店舗の分布がどのようになっているかというところの現状をまず調査するというところでございます。その調査をし、その後、土地の利用に関するアンケートを実施するということになってございまして、それらを基に整備対象とする重点エリアというのを整理するというところでございます。

2つ目のニーズ調査というところでは、そういった空き家を活用した住宅等々に今度入っていただける方について、どういったニーズがあるかというのを調査するというところでございます。具体的には、例えば移住を考えている方が、どういった住宅、どういった仕様だといいのか、どういうものを求めているか、そういったことを調査するというところでございます。

3番目の事業化の検討ということで、1つ目、2つ目の調査結果に基づきまして、どういった活用方法が適当なのかという事業の内容について検討するということ、それに加えて、その事業を実施するに当たっての収支についても、財源的なところについても検討するという内容になってございます。

最後に、これまで商店街とかいろいろなまちづくりの調査業務とかやってきたこととの関連なんです、これにつきましては、この事業、今回はあくまでも調査業務でございますので、調査に基づきまして基本構想、基本的なプランが出てきますので、その活用方法のところ、

これまで検討されてきた内容の報告をしていただいて、報告いただいた内容等を参考にしながら活用方法を検討していくということを考えてございます。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔） ただいまご説明いただきまして、だんだん何かその調査の内容というのが分かってきたような気がしますが、空き家の情報等を基に所有者情報を整理するということというのは、以前は行っていなかったものを新たにそういったことを行っていくということですのでよろしいですね。そういったことになった場合は、商店街の方々には以前やったものとの調査の重複というのが感じられないように配慮していただけるということですのでよろしいでしょうか。その点についてもお答えいただきたいと思います。

また、今その利用に関するアンケート、重点エリア等を決定した上で、ニーズ調査、入っていただける方がどういった方であればいいのかというところに移住者というような言葉がありました。移住者だけでなく、例えばここはもともと、花楽小路のところであれば、商店街、商店がいろいろ建っていたところにそういった空き家になった現状があると思います。例えば先ほど言ったサテライトオフィスの誘致ですとか、ないしはそういった企業に来てもらったり、そういった企業によってのにぎわいづくり、あるいは地域の方々の求めるにぎわいづくりというものは特段加味しないということですのでよろしいでしょうか、お答えください。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

調査業務に関しまして、これまでいろいろ調査してまいりましたが、その項目で重複する部分をまず確認しなくちゃいけないのかなと思っておりまして、同じような内容の調査であれば、そこは今回は省く、また同じ調査であっても今の時点で必要な部分は加えなくちゃいけないだろうと思うんですが、その辺は設問を考える上で注意していきたいと考えてございます。

また、ニーズ調査の対象者なんですが、まだ具体的にどういったところにというところまで詰めておりませんので、今ご意見いただきましたサテライトオフィスとしてご利用されている企業とか、町を訪れていただいている、広くそういった調査にご協力をお願いしたいと考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔） ぜひ、サテライトオフィスだけでなく、地域の商店の方々にもこの辺はお話を聞いていただかないと、以前、中新田の拠点整備というなお話もありましたし、そこが少し頓挫してしまってから今回のことに流れているような感じがしてしまうんですね。そう

しますと住民理解がなかなか進んでいかないような気がするので、そういった方々との話合いというのもぜひ進めていただきたいと思うんですけれども、その辺についてどうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

確かに何度かこういった調査業務をやってございますので、今回のアンケート調査業務を実施するに当たりまして、商店会の方々にも説明会を実施したいと考えてございまして、先日、商工会にご相談に行って、その実施の仕方について打合せをさせていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔） 次の質問に移りたいと思います。

先ほど町長から答弁で非常にありがたい、そこまで言っていただきたかったなというような、協定を結んだときに、株式会社あわえは前から名前が出ていたので、あわえのことは興味がある方は調べていると思うんですけれども、ジーアングルないしテキストはどんな会社か全く分からない状況で、連携協定を結びましたという情報が出たとしても、町民の方々の困り事、何に困っていて、この人たちは何ができる人かというのが全く分からないような状況にあると思うんですね。そういったところをしっかりと、デジタルコンテンツの作成、私はホームページで全部の会社を見て調べたんですけれども、こういったことができるんですという具体性がなければ、なかなか、デジタルコンテンツを活用して商店街の活性化と言われても、何ができるかが分からないという状況があると思います。こういった部分をいかにして情報を伝えていくか。1問目にもお話ししましたがけれども、こういったコンテンツが必要な方々に、こういったことができるんですよというような、この間ちょっと勉強会も、町長も参加されてはいたけれども、私も行きましたけれども、まだまだ参加者が足りないんですね。そういったところに向けてのぜひ情報発信、これも気をつけてといいますか、じっくりと調査していただけていただきたいと思います。この辺はぜひ、これは要望になってしまいますけれども。

一つ疑問に思うのが、あわえがやっている、あわえは様々な事業に関わっていただいているんですけれども、あわえの社長の、本社は田舎の、何でしたっけ、ちょっと忘れちゃったけれども、あれを読むと、こういったサテライトオフィスの事業者というのは、田舎にサテライトオフィスを置くことのメリットとして、課題の先進地ということを経営者が自分で思って、課題解決がお金になるという発想から企業がサテライトオフィスとして誘致するんだという形で書いてあります。

そういった場合に、ジーアングル、テキストというのは何かの課題を解決するということが明確になっていて来ていただいているのか、それとも先に協定ありきだったのか、この辺について教えてください。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

ただいまお話ございましたが、ジーアングル、そしてテキスト、この事業者に関しましては、協定を結ぶ前に加美町に何度か足を運んでいただきまして、町が抱えております課題、最初に知り合うきっかけとなった段階で町長から町が抱えている課題のプレゼンをしていただきまして、それを具現化するために自分たちは何ができるのかというので事前に何度かやり取りをさせていただいて、現地にも何度か足を運んでいただきまして、中新田高校の問題ですとか町が抱えている商店街の振興策等々そういったところも含めて、地域の振興策等々についていろいろお話をさせていただいた上で協定を締結させていただいております。先ほどお話がありましたとおり、ジーアングル、そしてテキストが実際にどういった事業をやっているのかということはまだまだ伝わってないところは多分にあるかと思っております。

10月以降に、加美クリエイティブアカデミーを開設するに当たりまして、それらの事業者はどういったことで課題を解決できるのか、また町内の事業者が抱える課題等々がどういったところにあるかということに関しましては、ヒアリング等々を進めながら、そういったところの周知と課題把握、そういったところに努めるような形で進めたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔） あわえがコンサルの役割を担ってやっていただくとなれば、何かしらの課題を見つけてそこに飛び込んできていただいている事業者なんだろうなと思っております。先ほどの本を思い出しました。「本社は田舎に限る」ですね。議員の皆さん、よければ読んでいただくとあわえの内容が分かります。

ぜひその課題を実際に見に来ていただいて、もしよければ、何かこういった課題を解決しようとして動いていますという情報がありましたらご案内いただければありがたいんですが、できますでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長です。

そのお話につきましては、実際に加美町にお越しをいただいて、先ほどもお話をさせていた

いただきました中新田高校でも校長先生ですとか教頭先生、教務主任の先生との意見交換をさせていただいて、中新田高校が取り組もうとしている学習カリキュラムの内容、そして加美町としてそういった地域の若い方々を活用して商店街の活性化、振興、そういったところに関しましては、デジタル技術を使う方々を雇入れする、そういった金銭的なところだったり、あるいはそういった余裕がない、あるいはそういった人材を知らない、そういったところの課題等々が商店街の方々からも寄せられているというところは、商店街、加美商工会等を通じて理解をさせていただいておりました。そういったところに関しまして、ジーアングルが持つ能力ですとかテキストが持つそういった会社の進める方針等、そういったところの技術力をそういった分野に活かしてもらおうというところで、10月から始めようとしております加美クリエイティブアカデミーのカリキュラムにそういった実情を踏まえながら組み込んでいく方向で現在進めてございます。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私から補足、なかなか皆さんはイメージが湧かないんだと思うんですよ。もうちょっとかみ砕いて言いますと、例えばジーアングルは何で加美町に来ると、どんなメリットがあるのと。これはボランティアじゃないんですよ、もちろん。企業にとって一番大事なのは何でしょうか。人材なんですよ、人材。主にアニメーションの制作をしている会社ですが、アニメーションの人材は、これはどこでも仕事ができるんですよ。別に東京に行かなくていいんです。東京にいなきゃないのは声優だけだそうです。あとはどこでも仕事ができるそうです。ですから、ジーアングルとしては、加美町に来て、加美クリエイティブアカデミーを開催して、これの対象は中新田高校の高校生であったり、あるいは主婦であったり、こういった方々がここでアニメーションの技術を学び、そしてその方々が加美町で副業として、アニメーション人材として仕事ができる、あるいは優秀な若者たちは正社員になるかもしれない。人材育成していくということ、これが実は企業にとっては大変大きなメリット、そういう人らを抱え込んでいくと。ですから、これは我々にとっても課題解決になりますし、企業にとってもそういった優秀な人材を確保できると。そして、首都圏に来て働いてもらうということはオフィスのスペースも必要になってきます。それから家賃補助も必要となってきます。交通費も出さなくちゃいけないかもしれません。でも地方で働いてもらう分には一切そういうコストがかからない。こういったメリットが当然企業にもあるわけですから、これはお互いに人材育成するというのが大きなメリットになるんだと思っております。

幾らかイメージが湧いたでしょうか。そんなことも含めた取決めをしてまいりたいと思って

います。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔） それでは、しからば加美クリエイティブアカデミーに関する所管はどこが担当になるのでしょうかという非常に難しいところ、様々なところでサテライトオフィスを誘致したり、中新田高校の関連でという感じになるので、その部分の所管は果たしてどこになっていくかということも今後情報としてしっかりいただきたいなというところがあります。

教育長、お待たせしました。ここに来て様々デジタルコンテンツを活用して中新田高校の魅力化を発信していくという役割を持っているファウンディングベース、先ほど町長の答弁で、地域おこし協力隊、直接雇用型と委託型というところ、この委託型を活用してのファウンディングベースなんですけれども、実際今後の働き方、あるいは中新田高校との現在の調整状況について、この点についてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育長です。

中新田高校の新生、1年生が今年度から新しい類型3つに分かれて、2年生から分かれて学習すると。そういう中で、地域創造学という新しい、今までにない教科というか、学習を行うということ、全くゼロからのスタートで、今、カリキュラムを学校と地域、そして新たにファウンディングベースの方も入れて取り組んでいるところです。そういう中で、ファウンディングベースという会社はそういう探求型学習等のノウハウも持っておりますので、それと地域とをうまくコーディネートして、本当に中新田高校でしか学べないようなカリキュラムの構築を今いろいろやっている。ただ、まだまだ道半ばというか、私が見ている感じではまだ3割ぐらいしか出来上がってないのかなと。来年度の4月まで完成形に何とか、学校と地域とタッグを組んでチャレンジしていきたいと思っているところです。

また、探求型、そして生徒の自主性を大事にするということで、今の1年生で教養総合の学習、2年生になったときに学習を希望している生徒は現在19名、やはり決まったことを子どもたちに与えるんじゃなくて、子どもたちも交じって、自分たちがやりたいこと、学びたいことも入れていくということで、今後、子どもたちも交えてカリキュラムの創造に取り組んでいかなければならないのかなと。そういう中で、加美町として、どういう体験ができるのか、どういう探求ができるのかということですね。いろいろ知恵を絞りながらカリキュラムを構築して、地域や仕事について深く学べる、今までにない、中新田高校でしかやれないようなカリキュラムをぜひつくり上げていく一助に、我々も協力しながらカリキュラムをつくり上げていきたい

など思っております。間違いなく来年4月にはきちっと完成すると思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔） 後ろの先輩方からひしひしとエネルギーを感じるんですけども、今の現状で3割ですか。これは遅過ぎるんじゃないか。多分ほかの先輩方は様々な新聞記事を見ている中で、いろいろな寮整備、この寮整備についても聞こうと思うんですけども、先ほど学生寮の整備というのがシャーマゾン支店で始まるという話なんですけれども、具体的にいつ頃から寮整備が始まるか。同様の全国募集のところはもう始まっていますし、様々なカリキュラムが組み立てられている、その中での3割というところと言われてしまうとやはり心配しかないと思うんですよ、我々議会としても。その辺についてどう進んでいくかというところと、先ほど中新田高校でしかできないというところを言いますと、先ほどの町長の答弁にもありました加美クリエイティブアカデミーの活用、両方が一緒に進んでいって初めて中新田高校の特異性というのが出せるのかなと思うんですけども、そこについてどのようなお考えか、どちらでも結構です。お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 私の思いで3割と言いましたけれども、中新田高校としては、ある程度、2年生で来年度4月からやる内容についてはほぼ決まっておりますし、目的とか方向性もある程度出来上がっております。ただ、ここにファウンディングベースが来て、DXが入ってきて、さらにより魅力的なカリキュラムができるのかなというところで3割と申し上げました。さらに、2年生で4時間、3年生で7時間学習するんですけども、2年生のところは大体固まっています。3年生の7時間分をこれから詰めていくということで3割です。だから、あまり心配しなくても、私は出来上がると信じております。

寮については、お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

寮についてお答えいたします。母子生活支援センターを改修して中新田高校の寮にということで考えてございますが、今のところ定員とか寮の管理運営についてまだ決まってないところが非常に多いものですから、寮については進んでいないというところでございます。今後、そういったところが大体どれぐらいの規模になるかとか決まったら進めていきたいと考えてございます。

今回の大雨被害で避難所として利用していただいておりますが、改めて母子生活支援センタ

一を見ますと、今の状況でも十分利用が可能かなという思いもございますので、改修についてはさほど大きくはならないのではないかなという感じを持っております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔） 最後の質問をします。

DXの推進によって様々なIT企業が入ってきていただいているという中で、先ほどすごく私は、加美クリエイティブアカデミーというものが、町長の答弁の中で、高校生ですとか学生だけじゃなくて、地域に住むお母さん世代の方々とかそういったほかの方々も参加できるような取組にしていきたいという思いを聞かせていただいて、少し夢のある話に聞こえてきたんですけれども、先ほどちょっと聞きましたけれども、これをどこが主管していくのかということ、をまずはっきりしなければならないのかなというところと、1問目、2問目に併せまして、情報の共有、町民の皆さんにお知らせする方法、こういったことこそ、ジーアングルあるいはテクストというのは非常にたけている方々ですし、あわえの方々もこういったことは事例がたくさんあります。この辺を一緒に情報提供、併せて、さらに今後どこが主管となってこういった形でやっていくかというところの青写真というか、それをしっかりと町民の皆さんに知らせるコンテンツがまず必要かなと思っております。その辺の今後の進め方ですとか所管課のやり方、あとはどのように町民に協力を得たいか、ないしは参画していただきたいか、この辺の方法について、最後、町長、意見ありましたらお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これまでもひと・しごと推進課が所管してきておりますし、今後ともひと・しごと推進課が所管することになっております。

来年度に向けて様々な調整をしておりますので、計画ができましたら町民の皆さん方にも様々な手段でもってお知らせをしたいと思っております。

やはりDXというのはなかなか町民の皆さん方には何のことやら分からないということだと思います。ここは、これからは町として、あるいは個人としても取り組んでいかなくちゃないと、そのことを通して、冒頭、先端の技術を通して暮らしが豊かになるんだと、我々がハッピーになるんだと、そういったところをしっかりと理解してもらうような事業として推進していきたいと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、6番高橋聡輔君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後3時15分 延会

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年9月7日

加美町議会議長 早坂忠幸

署名議員 佐藤善一

署名議員 米木正二